

**高砂市子ども・子育て支援事業計画
(令和4年度)
施策評価シート**

【 4段階評価 】

S: 予定以上に進捗している

A: 予定通り進捗している

B: 遅れている

C: 事業を廃止

※新型コロナウイルス感染症の影響により
中止した事業については「評価無し」

健康こども部子育て支援室子育て支援課

令和4年度 子ども・子育て・若者支援プランに係る施策評価シート

第2部 第2期子ども・子育て支援事業計画

S 予定以上に進捗している

A 予定通り進捗している

B 遅れている

C 事業を廃止

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業は「評価無し」

【基本目標1】地域における子どもや子育て家庭への支援

※青の箇所にご記入ください

該当欄にS～Cのアルファベットを記入してください。

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
1 子育て相談の充実・情報提供機能の強化	1-1-1-1	地域子育て支援拠点事業の充実	子育て支援センター（高砂・北部）を子育て支援の拠点施設として市民に周知するとともに、相談・支援事業の充実を図ります。	子育て支援センター（高砂・北部）を子育て支援の拠点施設として市民に周知するとともに、相談・支援事業の充実を図ります。高砂子育て支援センターにおいて、土・日曜日もオープンルームを開設します。	子育て支援センター（高砂・北部）を拠点として、つどいの広場や子育てサークル活動など支援事業の充実を図りました。また、オープンルームについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用人数を高砂10組、北部12組に限定し、感染拡大防止対策を行い開所しました。高砂子育て支援センターでは、土・日曜日もオープンルームを開催し、親子で遊ぶスペースを開放しました。オープンルーム利用1日当たり 高砂平均 18.6人 北部平均 13.3人	オープンルーム 高砂 6,367人 北部 3,229人		A			子育て支援センター（高砂・北部）を子育て支援の拠点施設として市民に周知するとともに、相談・支援事業の充実を図ります。高砂子育て支援センターにおいて、土・日曜日もオープンルームを開設します。	子育て支援課 （子育て支援センター）
	1-1-1-2 【再掲6-2-1-1】	家庭児童相談室の充実	子育て支援室に家庭児童相談室を設置し、子育て支援の窓口として、各関係機関と連携して子育て相談支援の充実を図るとともに、利用者支援事業との連携を図ります。	子育て支援課に子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て支援の窓口として、各関係機関と連携して子育て相談支援の充実を図るとともに、利用者支援事業との連携を図ります。	子ども家庭総合支援拠点を中心に各関係機関と迅速な連携をとることができ、子育て相談支援の充実を図りました。利用者支援事業とも連携しました。	連絡相談 3,900件 面談183件 訪問100件		A			子育て支援課が設置する子ども家庭総合支援拠点が中心となり、子育て支援の窓口として、各関係機関と連携して子育て相談支援の充実を図るとともに、利用者支援事業との連携を図ります。	子育て支援課
	1-1-1-3 【再掲6-3-1-3】	保育所等巡回相談の充実	心理士等が保育所等を巡回し、発達検査・相談、職員等への相談・助言、環境整備、関係機関との連携を行うことで、発達が気になる子どもへの支援を行います。	保育所等職員や保護者への相談・助言指導、保育所等の環境整備、関係機関との連絡・調整を行い、発達が気になる子どもへの支援を行います。また、児童発達支援センターと協働できるよう調整していきます。	コロナ禍ではありませんが、感染症対策を講じた上で実施しました。臨床心理士（または言語聴覚士）と保健師とで保育所等を訪問し、子どもの発達面や家庭環境等について保育所職員から話をうかがい、場合に応じて助言を行いました。また、担当課が実施する各家庭への支援内容を再調整する場としても機能しており、発達が気になる子どもへの的確な支援に繋がっていると考えます。	相談件数 実件数：144件 延件数：174件		A			引き続き、専門職で保育所等を訪問し、発達が気になる子どもについて保育所職員と情報共有を行い、場合に応じて助言や関係機関との連絡調整を行います。また訪問後も、担当課が実施する各家庭への支援内容を再調整し、支援が必要な家庭に対して適切な支援を行ってまいります。	健康増進課
	1-1-1-4	青少年相談の充実	児童・生徒の暴力、非行、いじめ、不登校などに関する相談に応じ、関係機関との連携を密にして対応するよう相談体制の充実に努めます。	児童・生徒の暴力、非行、いじめ、不登校などに関する相談に応じ、関係機関との連携を密にして対応するよう、相談体制の充実に努めます。	児童・生徒の暴力や非行、いじめ、子育てなどに関する相談に応じ、関係機関との連携を密にして対応するよう、相談体制の充実に努めました。	相談件数4件		A			児童・生徒の暴力、非行、いじめ、不登校などに関する相談に応じ、関係機関との連携を密にして対応するよう、相談体制の充実に努めます。	学校教育課 （青少年センター）
	1-1-1-5 【再掲6-2-1-2】	利用者支援事業の充実	利用者支援事業の基本型（子育て支援課）、特定型（幼児保育課）、母子保健型（健康増進課）が一体的に連携して相談体制の充実に努めます。また、利用者支援事業担当者連絡会を実施することにより、円滑な利用につなげます。	利用者支援事業（基本型）を設置し、特定型（幼児保育課）と母子保健型（健康増進課）と連携して相談体制の充実を図ります。また利用者支援事業担当者連絡会を実施します。	利用者支援事業（基本型）において、特定型（幼児保育課）と母子保健型（健康増進課）と連携して相談体制の充実を図りました。また利用者支援事業担当者連絡会を実施しました。	連携会議 1回開催		A			利用者支援事業（基本型）を設置し、特定型（幼児保育課）と母子保健型（健康増進課）と連携して相談体制の充実を図ります。また利用者支援事業担当者連絡会を実施します。	子育て支援課
			他課の利用者支援事業と連携して相談体制の充実に努めます。	利用者支援事業（特定型）において、他課と連携して相談体制の充実に努めました。	—		A			他課の利用者支援事業と連携して相談体制の充実に努めます。	幼児保育課	
			特定型（幼児保育課）と基本型（子育て支援課）と連携して相談体制の充実に努めます。	基本型（子育て支援課）、特定型（幼児保育課）と連携して相談体制の充実に努めました。	—		A			特定型（幼児保育課）と基本型（子育て支援課）と連携して相談体制の充実に努めます。	健康増進課	

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
② 子育て親子の仲間づくりへの支援	1-1-1-6 【再掲6-1-2-4】	子ども家庭総合支援拠点の設置	子ども家庭総合支援拠点を開設し、子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会、児童相談所等の連携を強化し、相談体制の充実を図ります。	子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会、児童相談所等の連携を強化し、相談体制の充実を図ります。	子ども家庭総合支援拠点を設置し、運営のうえで子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会、児童相談所等の連携を強化し、相談体制の充実を図りました。	—		A			子ども家庭総合支援拠点を設置し、運営のうえで子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会、児童相談所等の連携を強化し、相談体制の充実を図ります。	子育て支援課
	1-1-2-1	子育てサークルの育成	保育園・認定こども園での体験保育事業「らんらん」、公民館等での「すこやかグループ」活動を実施し、子育てサークルの育成を図ります。また、サークル支援として、活動場所の確保や遊びのキャラバンの開催、サークル間の情報交換や連携を深めるための交流会を実施します。	保育所での体験保育事業「らんらん」、公民館等での「すこやかグループ」活動、地域交流事業など子育てサークルの育成を図るため、情報提供、活動場所の確保や遊びのキャラバンなどの開催を実施します。また、サークル間の情報交換や連携を深めるための交流会を実施します。	保育所での体験保育事業「らんらん」1園、「すこやかグループ」活動4グループを実施し、子育てサークルの育成を図りました。サークル支援として情報提供や活動場所の確保、遊びのキャラバンを16回実施しました。また、サークル同士の情報交換や連携を深めるための交流会を5回実施しました。	らんらん1園参加者61人 園児職員94人 計155人 すこやかグループ4グループ36回 計747人 地域交流5地域 計78人 遊びのキャラバン16回計268人 交流会5回 計120人		A		保育所での体験保育事業（地域交流事業）「らんらん」、公民館等での「すこやかグループ」活動、地域交流など子育てサークルの育成を図るため、情報提供、活動場所の確保や遊びのキャラバンなどの開催を実施します。また、サークル間の情報交換や連携を深めるための交流会を実施します。	子育て支援課 (子育て支援センター)	
	1-1-2-2	つどいの広場の活用	子育て支援センターにおいて、乳幼児を持つ親の子育ての不安や負担感を軽減するため、「つどいの広場」を開催します。また、子育て支援センターへ参加しにくい親子のため、地域の公民館等で「レッツゴーつどい」を実施します。	子育て支援センターにおいて、乳幼児を持つ親の子育ての不安や負担感を軽減するため、つどいの広場を開催します。また、子育て支援センターへ参加しにくい親子のため、公民館等で地域限定で参加できる地域DEつどいを毎月各地域で実施します。	子育て支援センターにおいて、乳幼児を持つ親の子育ての不安や負担感を軽減するため、つどいの広場を開催しました。子育て支援センターへ参加しにくい親子のため、公民館等で地域限定で参加できる地域DEつどいを実施しました。	つどいの広場 高砂 月・木 北部 水・金 計81回1,267人 地域DEつどい 月8回 計95回(1回中止)788人		A		子育て支援センターにおいて、乳幼児を持つ親の子育ての不安や負担感を軽減するため、つどいの広場を開催します。また、子育て支援センターへ参加しにくい親子のため、公民館等で対象地域の親子が参加できる地域DEつどいを毎月各地域で実施します。	子育て支援課 (子育て支援センター)	
	1-1-3-1	情報誌等による情報の継続的な提供	子育てに関する情報誌「すこやか」「あそぼ」「子育てサークル紹介」等を継続して発行します。	子育てに関する情報誌「すこやか」「あそぼ」「サークル紹介」等を継続して発行します。	子育てに関する情報誌「すこやか」3回「あそぼ」12回「子育てサークル紹介」1回を発行しました。	すこやか3回 あそぼ12回 子育てサークル紹介1回		A		子育てに関する情報誌「すこやか」「あそぼ」「サークル紹介」等を継続して発行します。	子育て支援課 (子育て支援センター)	
	1-1-3-2	子育て支援サービスに関する情報提供の充実	市ホームページや高砂市公式アプリ等、あらゆる媒体を活用しながら子育て支援に関する様々な情報を提供します。	市ホームページや高砂市公式アプリ等、あらゆる媒体を活用しながら子育て支援に関する様々な情報を提供します。	市ホームページや高砂市公式アプリ等、あらゆる媒体を活用しながら子育て支援に関する様々な情報を提供しました。	—		A		市ホームページや高砂市公式アプリ等、あらゆる媒体を活用しながら子育て支援に関する様々な情報を提供します。	★子育て支援課 健康増進課	
	1-1-3-3	子育てに関する情報誌「すこやか」「あそぼ」「サークル紹介」等を継続して発行します。	子育てに関する情報誌「すこやか」「あそぼ」「サークル紹介」等を継続して発行します。	子育てに関する情報誌「すこやか」「あそぼ」「サークル紹介」等を継続して発行します。	子育てに関する情報誌「すこやか」3回「あそぼ」12回「子育てサークル紹介」1回を発行しました。	すこやか3回 あそぼ12回 子育てサークル紹介1回		A		子育てに関する情報誌「すこやか」「あそぼ」「サークル紹介」等を継続して発行します。	子育て支援課 (子育て支援センター)	
2 子育てを支える地域コミュニティの育成	① 子育てを支える地域コミュニティの育成	1-2-1-1	地域子育てネットワーク事業の推進	声かけ運動や見守り運動を通して、地域の支援体制の充実に取り組めます。	継続的な声かけ運動や見守り運動を通して、地域の支援体制の充実に取り組めます。	新型コロナウイルス感染症予防をしながら、声かけ運動や見守り運動を行い、地域の支援体制の充実に取り組めました。	—		A		継続的な声かけ運動や見守り運動を通して、地域の支援体制の充実に取り組めます。	生涯学習課
		1-2-1-2	安全・安心のまちづくり活動の促進	PTAや自治会等の地域組織等が自主的に行う「子どもの登下校の見守り」や「青色防犯パトロール」など、子どもの安全・安心を確保するためのまちづくり活動を推進します。	各地区青少年健全育成協議会が協力して園児、児童、生徒の登下校時に見守り活動を実施します。	各地区青少年健全育成協議会が協力して園児、児童、生徒の登下校時に見守り活動を実施しました。	市内10地区で年間を通して実施		A		各地区青少年健全育成協議会が協力して園児、児童、生徒の登下校時に見守り活動を実施します。	生涯学習課
					市内各種団体が協力し、児童の下校時に通学路での見守り活動等を実施します。	市内各種団体が協力し、新型コロナウイルス対策をしながら、児童の登下校時に通学路での見守り活動等を実施しました。	—		A		市内各種団体が協力し、児童の下校時に通学路での見守り活動等を実施します。	生涯学習課
					20台の青色防犯パトロール車を有効活用するため、強化月間を設け、通常業務時における青色防犯パトロール活動を推進します。	20台の青色防犯パトロール車を有効活用するため、強化月間を設け、通常業務時における青色防犯パトロール活動を推進しました。	897回 8749km		A		20台の青色防犯パトロール車を有効活用するため、強化月間を設け、通常業務時における青色防犯パトロール活動を推進します。	危機管理室
1-2-1-3 【再掲5-2-1-6】	ファミリー・サポート・センター事業の推進	ファミリー・サポート・センター事業の普及啓発活動を強化し、提供会員・依頼会員の登録数の増加を図ることにより、援助活動を充実します。	ファミリー・サポート・センター事業の普及啓発活動を強化し、提供会員・依頼会員の登録数の増加を図ることにより、援助活動を充実します。	ファミリー・サポート・センター事業の普及啓発活動を強化し、依頼会員・提供会員の登録数や活動回数が増加しました。	依頼会員781人 提供会員119人 両方会員31人 計931人 活動回数1,219件		A		ファミリー・サポート・センター事業の普及啓発活動を強化し、提供会員・依頼会員の登録数の増加を図ることにより、援助活動を充実します。	子育て支援課		

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
②子育て支援拠点を核とした子育て支援の充実	1-2-1-4	地域における子育て支援を担う人材育成	子育て支援センターが中心となり、子育てサークルの育成、支援の充実を図ります。また、ママボランティア講座を開催し、子育て支援を担う人材を育成するなど、地域の子育て力の向上に努めます。	子育て支援センターが中心となり、子育てサークルの育成、支援の充実を図ります。また、ママボランティア講座を開催し、子育て支援を担う人材を育成します。	子育てサークルの育成、支援を行いました。サークル交流会を5回開催し、16サークル支援の充実を図りました。また、ママボランティア講座を1回実施し、子育て支援の人材育成を図りました。	サークル16グループ 計216人 ママボランティア講座年1回 計31人		A			子育て支援センターが中心となり、子育てサークルの育成、支援の充実を図ります。また、ママボランティア講座を開催し、子育て支援を担う人材を育成します。	子育て支援課 (子育て支援センター)
	1-2-2-1	子育て支援センターを核とした子育て支援の充実	子育て相談や情報提供事業、子育てサークル等のネットワーク化を図り、効果的な子育て支援が推進できる体制を整備します。 拠点となる子育て支援センターを核として、子育て家庭に関する支援の充実について、関係機関との連絡・調整を行います。	子育て相談や情報提供事業、子育てサークル等のネットワーク化を図り、効果的な子育て支援が推進できる体制を整備します。 拠点となる子育て支援センターを核として、子育て家庭に関する支援の充実について、関係機関との連絡・調整をします。	子育て相談や情報提供事業、子育てサークル等のネットワーク化を図り、効果的な子育て支援が推進できる体制を整備しました。 拠点となる子育て支援センターを核として、子育て家庭に関する支援の充実について、保健センター、ファミリーサポートセンター等と子育て支援連絡会を開催し、情報交換・調整を行いました。	子育てに関する相談206件 子育て支援連絡会4回(コロナウイルス感染の影響で1回中止)		A			子育て相談や情報提供事業、子育てサークル等のネットワーク化を図り、効果的な子育て支援が推進できる体制を整備します。 拠点となる子育て支援センターを核として、子育て家庭に関する支援の充実について、関係機関との連絡・調整をします。	子育て支援課 (子育て支援センター)
	1-2-2-2	認定こども園・幼稚園・保育所を活用した地域支援の展開	認定こども園や幼稚園において、地域に開かれた子育て支援拠点として子育て支援事業やふれあい保育を行い、子育て相談や仲間づくり・交流事業を実施しながら子育て支援の充実を図ります。	認定こども園や幼稚園において、地域に開かれた子育て支援拠点として子育て支援事業やふれあい保育をおこない、子育て相談や仲間づくり・交流事業を実施しながら子育て支援の充実を図ります。	認定こども園において、子育て支援事業を、幼稚園においてふれあい保育をおこない、子育て相談や仲間づくり・交流事業を実施しました。	認定こども園：75回(延540人参加) 幼稚園：12回(延158人参加)		A			認定こども園や幼稚園において、地域に開かれた子育て支援拠点として子育て支援事業やふれあい保育をおこない、子育て相談や仲間づくり・交流事業を実施しながら子育て支援の充実を図ります。	★幼児保育課 学校教育課
3 子どもの健全育成	①子どもの居場所づくり	放課後子ども総合プランの推進	「たかさご放課後子ども総合プラン行動計画」に基づき、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、学習や多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子ども教室・学童保育所の充実と、一体的かつ分野横断的な取り組みを推進します。	放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し異学年や地域の大人との交流も行います。	放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、異学年や地域の大人との交流の場を工夫しながら「放課後子ども教室」を実施しました。	市内10小学校合計183回		A			放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し異学年や地域の大人との交流も行います。	生涯学習課
			今後も生涯学習課及び子育て支援室と協力して放課後子ども総合プランの推進に努めます。	「放課後子ども教室」に対し学校施設使用許可をし、学校開放をおこないました。	—		A			今後も生涯学習課及び子育て支援室と協力して放課後子ども総合プランの推進に努めます。	教育総務課	
			学童保育について、その利用ニーズに対応しつつ、適切な遊びと生活の場となるよう、施設の改善や整備、職員の研修等の充実を図ります。	学童保育所の職員に対して認定資格研修への周知を図りました。	参加回数 2回 研修者 25人		A			学童保育について、その利用ニーズに対応しつつ、適切な遊びと生活の場となるよう、施設の改善や整備、職員の研修等の充実を図ります。	子育て支援課	
	1-3-1-2	青少年仲間づくり事業の推進	将棋や工作教室、ハイキング、宿泊体験、工場見学等を通じて、他校区及び異年齢の青少年の交流を深め、こころ豊かな青少年の健全育成に努めます。また、高齢者とも交流する事業をはじめ、年齢を超えた仲間づくりを推進します。	工作教室やハイキング、宿泊体験、工場見学等を通じて、他校区及び異年齢の青少年の交流を深め、こころ豊かな青少年の健全育成に努めます。	工作教室や工場見学、ハイキング等を通じて、他校区及び異年齢の青少年の交流を深め、こころ豊かな青少年の健全育成に努めました。	工作教室1回8人 工場見学5回70人 サイエンスキャンプ1回8人 ハイキング1回142人		A			工作教室やハイキング、工場見学等を通じて、他校区及び異年齢の青少年の交流を深め、こころ豊かな青少年の健全育成に努めます。	生涯学習課
	1-3-1-3	子ども会活動の活性化	子ども会が円滑に運営できるよう、活動への助成を行い、子ども会活動の活性化を図ります。	子ども会が円滑に運営できるよう、活動への助成を行い、子ども会活動の活性化を図ります。	子ども会が円滑に運営できるよう、活動への助成を行い、子ども会活動の活性化を図りました。	8事業実施 参加者508人		A			子ども会が円滑に運営できるよう、活動への助成を行い、子ども会活動の活性化を図ります。	生涯学習課
1-3-1-4 【再掲6-2-4-3】	「子ども食堂」に関わる団体への支援	「子ども食堂」の活動や、新たに開設をめざす団体を支援します。	各団体が子ども食堂を継続的に実施できるよう、運営費など補助を行うとともに、各地区において実施できるよう新たに開設をめざす団体への支援を行います。	子ども食堂を運営する団体の認証事業を行い、子ども食堂の開催予定を広報する等、子ども食堂の普及・定着を図りました。 子どもの食堂の運営に対する補助金交付事業を開始しました。	認証団体10団体 うち補助団体4団体		S			各団体が子ども食堂を継続的に実施できるよう、補助の内容を見直します。 また、補助金の申請が容易になるよう要件の見直しも行います。	子育て支援課	

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課	
							S	A	B	C			
②有害環境対策の充実	1-3-2-1	インターネット上の有害情報対策の推進	子どもがインターネット被害に遭ったり、巻き込まれたりすることがないように、子どもが利用する携帯電話等にはフィルタリングを保護者に勧めるよう、携帯インターネット接続役務提供事業者に依頼を行います。また、サイバーパトロールの実施に努めます。	子どもたちがインターネット被害に遭わないよう、子どもが利用する携帯電話等にはフィルタリングを保護者へ勧めるよう、携帯インターネット接続役務提供事業者に依頼を行います。	子どもたちがインターネット被害に遭わないよう、子どもが利用する携帯電話等へは保護者にフィルタリングを勧めるよう、携帯インターネット接続役務提供事業者に依頼しました。	市内6事業者に依頼		A			子どもたちがインターネット被害に遭わないよう、子どもが利用する携帯電話等にはフィルタリングを保護者へ勧めるよう、携帯インターネット接続役務提供事業者に依頼を行います。	学校教育課 (青少年センター)	
	1-3-2-2	情報モラル教育の推進	SNSやインターネット等に係るトラブルを防止するため、子どもの発達段階に応じ、情報を主体的に選択・活用できる能力の向上を図る教育を実施します。	SNSやインターネット等に係るトラブルを防止するため、子どもの発達段階に応じて、正確な情報を主体的に選択・活用できる能力の向上を図る教育を実施します。	コロナ禍の中、各小中学校において、SNSやインターネット等に係るトラブルを防止するため、子どもの発達段階に応じて、正確な情報を主体的に選択・活用できる能力の向上を図る教育を実施しました。	全16小中学校で実施		A			SNSやインターネット等に係るトラブルを防止するため、子どもの発達段階に応じて、正確な情報を主体的に選択・活用できる能力の向上を図る教育を実施します。	学校教育課	
③地域における非行防止活動の推進	1-3-3-1	非行防止啓発活動の推進	広報車による呼びかけやパトロール、広報「みちびき」の発行、広域街頭補導時に啓発資料の配布を行うなど、非行防止のための啓発に努めます。	広報車による呼びかけやパトロール、広報「みちびき」の発行、広域街頭補導活動等で啓発資料等の配布により、非行防止に向けた啓発活動に努めます。	広報車による呼びかけやパトロール、広報「みちびき」の発行、補導委員に啓発資料を配付する等、非行防止のための啓発活動に努めました。	広報車による広報49回(啓発活動) 広報「みちびき」2回発行		A			広報車による呼びかけやパトロール、広報「みちびき」の発行、広域街頭補導活動等で啓発資料等の配布により、非行防止に向けた啓発活動に努めます。	学校教育課 (青少年センター)	
	1-3-3-2	青少年補導委員協議会活動の促進	各地区において、非行防止のために補導委員が定期的に巡回を実施するなど、活動の充実に努めます。また、補導委員の資質の向上を図るため、計画的に研修会を実施します。	補導委員が非行防止のために、定期的に地域巡回を実施する等、補導活動の充実に努めます。また、補導委員の資質向上を図るため、効果的な研修会を実施します。	補導委員が非行防止のため、定期的に地域巡回を実施する等、積極的に補導活動に努めました。また、補導委員の資質の向上を図るため、計画的に研修会を実施しました。	補導委員による巡回1,334回 研修会3回		A			補導委員が非行防止のために、定期的に地域巡回を実施する等、補導活動の充実に努めます。また、補導委員の資質向上を図るため、効果的な研修会を実施します。	学校教育課 (青少年センター)	
4 子育てにかかる経済的負担の軽減 ①各種制度の普及	1-4-1-1	児童手当の給付	家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童手当を支給します。	家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童手当を支給します。	家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童手当を支給しました。 また、新型コロナウイルスの影響を受けた子育て世帯を支援するため、非課税の児童手当受給者及び家計が急変した児童手当受給者に対し、給付金を支給しました。	児童手当受給者 6,011人 児童数 10,321人 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金支給者数571人	S				家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童手当を支給します。	子育て支援課	
	1-4-1-2 【再掲6-2-3-1】	子どもに関する医療費の助成	中学3年生までの児童の医療費と高校生世代の入院時一部負担金を無料とし、保護者の経済的負担を軽減します。	前年度と同様に中学3年生までの児童の医療費と高校生世代の入院時一部負担金を無料とし、保護者の経済的負担を軽減します。	中学3年生までの児童の医療費と高校生世代の入院時一部負担金を無料とし、保護者の経済的負担を軽減しました。	11,154人		A			前年度と同様に中学3年生までの児童の医療費と高校生世代の入院時一部負担金を無料とし、保護者の経済的負担を軽減します。	国保年金課	
	1-4-1-3	養育医療費の助成	入院による養育が必要な未熟児を対象として、医療費の一部負担金及び入院時食事療養費の給付を行います。	入院による養育が必要な未熟児を対象として、医療費の一部負担金及び入院時食事療養費の給付を行います。	入院による養育が必要な未熟児を対象として、医療費の一部負担金及び入院時食事療養費の給付を行いました。	15件		A				入院による養育が必要な未熟児を対象として、医療費の一部負担金及び入院時食事療養費の給付を行います。	健康増進課
	1-4-1-4 【再掲6-2-3-2】	就学前教育・保育施設利用者負担の軽減	低所得世帯等や多子世帯の認定子ども園・幼稚園・保育所の利用者負担の軽減を行います。	低所得世帯等や多子世帯の認定子ども園・保育所の利用者負担の軽減を行います。	低所得世帯等や多子世帯に対して保育料の負担軽減を実施しました。	—		A				低所得世帯等や多子世帯の認定子ども園・保育所の利用者負担の軽減を行います。	幼児保育課
	1-4-1-5 【再掲6-2-3-3】	学童保育所保育料の軽減	低所得世帯を対象に保育料の軽減を行います。また、制度の啓発に努めます。	低所得世帯を対象に保育料の軽減を行います。また、制度の啓発に努めます。	保護者の経済的負担を配慮し、保育料軽減を行いました。また、制度の啓発に努めました。	生活保護世帯延べ80人 ひとり親世帯延べ864人 非課税世帯延べ56人		A				低所得世帯を対象に保育料の軽減を行います。また、制度の啓発に努めます。	子育て支援課
	1-4-1-6 【再掲6-2-2】	小・中学校就学援助制度	経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品等必要な費用の一部を援助し、就学を支援します。	経済的理由により就学困難な市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助します。 また、新型コロナウイルス感染症対応支援として、特別学用品費を追加で支給します。	経済的理由により就学困難な市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助しました。 また、新型コロナウイルス感染症対応支援として、特別学用品費を追加で支給しました。	小705人 中391人		A			経済的理由により就学困難な市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助します。	学校教育課	

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
	1-4-1-7 【再掲6-2-2-3】	高等学校奨学金の給付	経済的理由により、就学が困難な高等学校等在学者に奨学金を支給し、修学の支援を行います。	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等を図ります。また、新型コロナウイルス感染症対応支援として、特別奨学金を追加で支給します。	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等を図りました。また、新型コロナウイルス感染症対応支援として、特別奨学金を追加で支給しました。	123人 (特別奨学金122人)		A			経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等を図ります。	学校教育課
	1-4-1-8 【再掲6-2-2-5】	幼児教育・保育の無償化	市の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設等について、幼児教育・保育の無償化を実施し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。	市の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設等について無償化を実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	市の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設等について無償化を実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。	—		A			市の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設等について無償化を実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	幼児保育課
	1-4-1-9 【再掲6-2-3-4】	給食費(副食費)無償化	給食費(副食費)の無償化について、国が定める範囲を拡充し、特定教育・保育施設等を利用する高砂市在住の3歳児から5歳児の子どもを対象として、給食費(副食費)の無償化を行い、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。	特定教育・保育施設等を利用する高砂市在住の3歳児から5歳児の子どもを対象に、給食費(副食費)を無償とし、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	特定教育・保育施設等を利用する高砂市在住の3歳児から5歳児の子どもを対象として、給食費(副食費)を無償化し、子育て家庭の経済的負担の軽減を実施しました。	1号:延べ2,212人 2号:延べ8,163人		A			特定教育・保育施設等を利用する高砂市在住の3歳児から5歳児の子どもを対象に、給食費(副食費)を無償とし、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	幼児保育課

【基本目標2】親と子の心と体の健康づくり

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実	2-1-1-1	子育て世代包括支援センターの運営	子育て世代包括支援センターの運営により、母子保健や育児に関する様々な問題や課題を一体的かつ円滑に対応するとともに、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行います。	母子保健、育児に関する様々な問題や課題に円滑に対応し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行うことができる子育て世代包括支援センターを運営していきます。	母子保健、育児に関する様々な問題や課題に円滑に対応し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行うことができるよう関係機関と連携して運営しました。	—		A			母子保健、育児に関する様々な問題や課題に円滑に対応し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行うことができる子育て世代包括支援センターを運営していきます。	健康増進課
	2-1-1-2	利用者支援事業(母子保健型)	妊婦全員に保健師、助産師が面接を行い、ハイリスク者には支援プランを作成し、必要に応じて関係機関と連携を図り、切れ目のない支援を行います。	妊婦全員に保健師、助産師が面接を行い、支援が必要な者には支援プランを作成し、関係機関と連携し切れ目のない支援を行います。	妊婦全員に保健師、助産師が面接を行い、支援が必要な者には支援プランを作成し、関係機関と連携し切れ目のない支援を行いました。	フォロー対象者: 336人		A			妊婦全員に保健師、助産師が面接を行い、支援が必要な者には支援プランを作成し、関係機関と連携し切れ目のない支援を行います。	健康増進課
	2-1-1-3	妊婦健康診査費助成事業の推進	疾病及び異常を早期発見、疾病の予防や支援により妊婦の健康増進を図るため、妊娠全期間を対象として規定の回数、妊婦健康診査費の一部を助成します。	疾病及び異常を早期発見、疾病の予防や支援により妊婦の健康増進を図るため、妊娠全期間を対象として規定の回数、妊婦健康診査費の一部を助成します。	疾病及び異常を早期発見、疾病の予防や支援により妊婦の健康増進を図るため、妊娠全期間を対象として規定の回数、妊婦健康診査費の一部を助成しました。	511人に交付		A			疾病及び異常を早期発見、疾病の予防や支援により妊婦の健康増進を図るため、妊娠全期間を対象として規定の回数、妊婦健康診査費の一部を助成します。	健康増進課
	2-1-1-4	妊娠・出産に関する安全性の確保	医療と保健が連携した「養育支援ネット」の体制を充実し、安心して妊娠・出産できるように支援します。	医療と保健が連携した「養育支援ネット」の体制を充実し、安心して妊娠・出産できるように支援します。	医療と保健が情報共有して連携することで、早期に関係性を構築して支援に臨むことができました。	受付55件中、支援49件 (滞在先に支援依頼4件、R5年度に持ち越し2件)		A			医療と保健が連携した「養育支援ネット」の体制を充実し、安心して妊娠・出産できるように支援します。	健康増進課
	2-1-1-5	不妊・不育への支援	特定・一般不妊及び不育症治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。また不妊相談については県の不妊専門総合相談や県実施の特定不妊治療費助成事業を案内します。	特定・一般不妊治療及び不育症治療費助成について、保険適用に伴い助成内容を見直し、引き続き、経済的負担の軽減を図ります。また不妊相談については県の不妊専門総合相談を案内します。	特定・一般不妊治療及び不育症治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図っています。4月からは保険適用分と保険適用外の方が混じり、保険適用内の方は助成額、提出物が変わっています。そのため、窓口や電話での相談が多くなっていましたが、丁寧に対応を努めました。	特定不妊治療109件 一般不妊治療129件、特定不妊治療2件		A			特定・一般不妊治療及び不育症治療に要する費用の一部を助成し、引き続き経済的負担の軽減を図ります。また不妊・不育相談については県の不妊専門相談を案内しています。	健康増進課
	2-1-1-6	プレママサロンの開催	妊婦を対象に妊娠中の不安や心配を解消するため保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・心理士等による相談支援、ミニ健康教育、妊婦同士の交流、仲間づくりを行います。	妊娠中の不安や心配を解消するため、沐浴体験とともに、助産師が相談に応じます。オンラインプレママサロンも毎月開催し、相談に応じます。	コロナ禍で医療機関等での母親学級や両親学級が中止となっている状況下、不安を抱えている妊婦が増えた印象でした。妊婦の体調が整わず、欠席となることもあり、予約の80%近くの方に支援しました。	プレママサロン: 12回 実延54人 オンラインプレママサロン: 3回 実延2人 実延4人		A			妊娠中の不安や心配を解消するため、沐浴体験をしながら助産師等による相談支援を行います。	健康増進課

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
②乳幼児等の健康保持と育児不安の解消	2-1-1-7	産後ケア事業の実施	宿泊型・通所型は出産後の家族等からの支援を受けられず、育児や健康上の不安がある方を、訪問型は出産後に助産師による乳房ケアや育児相談を必要とする方を対象とし、お母さんと赤ちゃんの新生活を支援します。	宿泊型・通所型は出産後の家族等からの支援を受けられず、育児や健康上の不安がある方を、訪問型は出産後に助産師による乳房ケアや育児相談を必要とする方を対象とし、お母さんと赤ちゃんの新生活を支援します。	コロナ禍で里帰り出産ができなくなったり、親の支援を得ることも困難な状況下におられました。妊娠中から不安を感じ、産後ケアの利用を計画するという利用方法があったのも特徴でした。	宿泊型：3人（4回） 通所型：19人（40回） 訪問型：50人（66回）		A			宿泊型・通所型は利用を希望された方すべて対象、訪問型は出産後に助産師による乳房ケアや育児相談を必要とする方を対象とし、お母さんと赤ちゃんの新生活を支援します。	健康増進課
	2-1-2-1	乳児家庭全戸訪問事業の充実	母子保健推進員などが、生後4か月未満児の家庭に訪問し、子育てに役立つ情報と予防接種手帳を提供し、支援が必要な家庭には適切なサービス提供につなげます。	保健師・助産師が生後4か月未満の赤ちゃんのいる家庭に訪問し、子育てに役立つ情報と予防接種手帳を提供します。また、支援が必要な家庭には適切なサービス提供につなげます。	保健師・助産師が訪問や電話相談を行いました。また、要支援の家庭には地区担当保健師等が支援しました。	540人		A		保健師・助産師が生後4か月未満の赤ちゃんのいる家庭に訪問し、子育てに役立つ情報と予防接種手帳を提供します。また、支援が必要な家庭には適切なサービス提供につなげます。	健康増進課	
	2-1-2-2	ひだまりサロンの充実	1歳未満の乳児と保護者を対象に、親の不安や心配を解消するため、保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士等による相談支援、ミニ健康教育、保護者の交流・仲間づくりを行います。	1歳未満の乳児と保護者を対象に、親の不安や心配を解消するため、保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士等による相談支援、ミニ健康教育、保護者の交流・仲間づくりを行います。	会場内の感染対策を徹底し、月1回実施しました。衛生教育、個別相談を行い、保護者の不安解消に努めました。	12回/年 児：148人/年 保護者：149人/年 妊婦：1人/年		A		1歳未満の乳児と保護者を対象に、親の不安や心配を解消するため、保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士等による相談支援、ミニ健康教育、保護者の交流・仲間づくりを行います。	健康増進課	
	2-1-2-3	乳児保健相談、10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査の実施	定期的実施している健康診査への受診を促進し、子どもの心身の健やかな成長を支援するため、乳児保健相談、10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を実施します。	定期的実施している健康診査への受診を促進するとともに、育児相談を行う等、子どもの心身の健やかな成長を支援するため、乳児保健相談、10か月児、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の実施します。	新型コロナウイルスの影響を受け、感染対策を徹底して行いました。10か月児健康診査については、個別健診として実施し、乳幼児の健康保持と保護者の育児不安の解消に努めました。	乳児保健相談・1.6か月児健康診査・3歳児健康診査：各12回		A		定期的実施している健康診査への受診を促進するとともに、育児相談を行う等、子どもの心身の健やかな成長を支援するため、乳児保健相談、10か月児、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の実施します。	健康増進課	
	2-1-2-4	乳幼児相談（電話・面接・家庭訪問）の充実	妊婦や乳幼児の保護者の不安や心配を解消するため、相談や訪問指導の体制を充実します。	妊婦や乳幼児の保護者の不安や心配を解消するための充実した相談体制を維持します。	妊婦や乳幼児の保護者の不安や心配を解消するための相談体制を整えることができました。	—		A		妊婦や乳幼児の保護者の不安や心配を解消するための充実した相談体制を維持します。	健康増進課	
	2-1-2-5	5歳児相談の実施	年度中に5歳を迎える子どもの保護者を対象に相談支援を行い、安心して就学を迎えることができるよう支援し、必要に応じて専門相談機関を紹介します。	5歳児となる保護者を対象に、安心して就学を迎えられるよう引き続き相談支援を行います。	5歳児となる保護者を対象に、安心して就学を迎えられるよう引き続き相談支援を行いました。また、必要に応じて専門相談機関を紹介しました。	配布数656人 回収数654人		A		5歳児となる保護者を対象に、安心して就学を迎えられるよう引き続き相談支援を行います。	健康増進課	
2 成人期に向けた保健対策の充実	①保健・健康に関する啓発・学習の推進	2-2-1-1	児童・生徒に対する保健・健康教育の推進	中学生を対象に、保健体育の時間等を活用した性教育や薬物乱用防止教育等を計画的に行います。	中学生を対象にして、保健体育の時間等において、性教育や薬物乱用防止教育を年間指導計画に位置づけて実施します。	中学生を対象にして、保健体育の時間等において、性教育や薬物乱用防止教育を年間指導計画に位置づけて実施しました。	全6中学校で実施		A		中学生を対象にして、保健体育の時間等において、性教育や薬物乱用防止教育を年間指導計画に位置づけて実施します。	学校教育課
		2-2-1-2	未成年の喫煙・飲酒防止のための啓発	未成年や妊婦の喫煙防止、飲酒防止に向けた啓発を行います。	兵庫県など各部署からの最新の媒体を活用しながら、啓発活動を行います。	兵庫県作成の最新媒体を活用し、啓発活動を行いました。特に、母子健康手帳・妊婦健康診査助成券発行時や乳幼児健診の場で、本人や家族が喫煙者であれば、媒体等を活用し、詳しい説明を行いました。また、飲酒防止に向けた最新の啓発媒体の選定をおこないました。	—		A		兵庫県など各部署からの最新の媒体を活用しながら、啓発活動を行います。	健康増進課
	②こころの問題に関する相談支援の充実	2-2-2-1【再掲6-2-1-3】	教育相談の充実	子どもや保護者の様々な悩みに対応するため、スクールカウンセラーによる相談を実施するとともに、6中学校区に配属したスクールソーシャルワーカーや市、県の関係機関と連携するなど、教育相談体制の充実を図ります。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが子どもや保護者の相談に乗ったり、市、県の関係機関と連携しつつ支援したりして、教育相談体制を充実させます。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが子どもや保護者の相談に乗ったり、市、県の関係機関と連携しつつ支援したりして、教育相談体制を充実させました。	全16小中学校で実施		A		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが子どもや保護者の相談に乗ったり、市、県の関係機関と連携しつつ支援したりして、教育相談体制を充実させます。	学校教育課

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課	
							S	A	B	C			
3 食育の推進	① 「食育」に関する啓発・学習の推進	2-3-1-1	食生活に関する知識の普及・啓発	離乳食実習（もぐもぐの会）や親子での幼児食実習（とんとんコトコの会）など、体験実習や育児相談の場を設け、「食」への関心を高め、食育について考える機会を提供します。	離乳食作りや親子調理教室などの調理実習は、コロナウイルス感染対策を行いながら実施し、第3次食育推進計画基本方針に沿って、食に関する様々な媒体や広報HPを通じて情報提供を行います。とくに朝食を毎日食べる人、郷土料理を作る人の割合の増加を目指します。	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら調理実習を行いました。調理と試食、講話を通してもぐもぐの会では離乳食の進め方と食育について普及啓発、とんとんコトコの会では、食育の意味や基本方針を伝え、朝食を食べることの大切さ、高砂市の郷土料理の普及啓発を行いました。	もぐもぐの会6回/年 参加者39名 託児27名 とんとんコトコの会4回/年 参加者 保護者22名 児24名		A			離乳食作りや親子調理教室などの調理実習は、第3次高砂市食育推進計画の基本方針に沿い、食に関する様々な媒体や広報HPを通じて情報提供を行います。とくに朝食を毎日食べる人、郷土料理を作る人の割合の増加を目指します。	健康増進課
		2-3-1-2	学校・園における「食」に関する学習や体験の推進	認定こども園・幼稚園・保育所・学校において、発達段階に応じた、調理実習や食に関する学習、情報提供を推進します。また、「命」あるものへの理解を深める取り組みを進めます。	園児の年齢に応じた調理実習や様々な体験を通して食育を推進します。	園児の年齢に応じた調理実習や野菜等の栽培、体験を通して食育の推進を行いました。	園児の年齢に応じた調理実習や野菜等の栽培、体験を通して食育の推進を行いました。	—		A		園児の年齢に応じた調理実習や様々な体験を通して食育を推進します。	幼児保育課
		2-3-1-3	「食育」の推進	認定こども園・幼稚園・保育所の給食や学校給食に、地産地消、伝統料理・行事食を取り入れることにより、「食育」の推進を図ります。また、保護者への資料配布により、子どもや各家庭へ「食育」の重要性について普及・啓発を図ります。	保育所等給食にて地産地消に取り組みながら、食育の啓発を図ります。また、食育に関することなどを園だより、給食だより等に掲載し、積極的に食育に関する情報を発信していきます。	食育に関すること等を園だより、給食だより等に掲載し、積極的に食育に関する情報を発信しました。	—			A		保育所等給食にて地産地消に取り組みながら、食育の啓発を図ります。また、食育に関することなどを園だより、給食だより等に掲載し、積極的に食育に関する情報を発信していきます。	幼児保育課
					学校給食に地産地消、伝統料理、行事食をとり入れ、学校給食を活用した食育を進めます。	地元の食材を可能な限り使用しました。献立に伝統料理、行事食を取り入れ実施しました。また、笑顔イキイキわくわく給食として兵庫県内産又は国内産の牛肉を使用したわくわくスペシャルメニューを学期に1回、年3回実施しました。	全16小中学校で実施	S		学校給食に地産地消、伝統料理、行事食をとり入れ、学校給食を活用した食育を進めます。	学校給食課		
					今後も市の家庭学習啓発資料、給食だより、学校園便り等の配布により、「食育」の重要性についての啓発を図ります。	市の家庭学習啓発資料や給食だよりや学校園便り等を通じて「食育」の重要性についての啓発を図りました。	全16小中学校で実施		A		今後も市の家庭学習啓発資料、給食だより、学校園便り等の配布により、「食育」の重要性についての啓発を図ります。	学校教育課	
		4 小児医療の充実	① 地域医療の充実	2-4-1-1	小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備	乳児死亡や不慮の事故死亡が起こらないよう事故防止の健康教育を実施します。また、「子どもの急病対応ガイドブック」を配布し、軽症患者の安易な時間外受診の抑制を図ります。	新生児死亡・乳児死亡・不慮の事故死亡が起こらないよう事故防止の健康教育を実施します。また、「子どもの急病対応ガイドブック」を配布し、軽症患者の安易な時間外受診の抑制を図ります。	乳幼児健診で子ども急病対応ガイドブックを配布し、東播磨圏域小児救急医療電話相談の啓発を行いました。また、育児教室で事故予防についての健康教育を実施しました。	随時		A		新生児死亡・乳児死亡・不慮の事故死亡が起こらないよう、訪問や育児教室の場を通じて事故予防の啓発を実施します。また子どもの急病対応に関するホームページの周知を行うことで、軽症患者の安易な時間外受診の抑制を図ります。
2-4-1-2	かかりつけ医の体制整備			日常的に相談でき、緊急の場合にも対応してくれる「かかりつけ医師、歯科医師」をもつよう啓発します。	日常的に相談でき、緊急の場合にも対応してくれる「かかりつけ医師」「歯科医師」をもつよう啓発します。	日常的に相談でき、緊急の場合にも対応してくれる「かかりつけ医師」「歯科医師」をもつよう啓発実施しました。	—		A		日常的に相談でき、緊急の場合にも対応してくれる「かかりつけ医師」「歯科医師」をもつよう啓発します。	健康増進課	
② 救急医療体制の整備	2-4-2-1		一次救急医療の充実	医師会等の協力を得て、夜間急病センター、休日・祝日等の救急医療体制を整備・充実します。	令和3年11月、東はりま夜間休日応急診療センター開設したことで、今後も一次救急医療の定点化の継続。	昨年度の東はりま夜間休日応急診療センターの開設により、定点化した一次救急医療の実施ができました。	—		S		昨年度の東はりま夜間休日応急診療センターの開設により、定点化した一次救急医療の実施を継続します。	健康増進課	
	2-4-2-2		二次救急医療の充実	初期救急医療機関からの転送患者や救急車からの搬送患者に対する医療を行う二次救急体制、施策を充実します。	初期救急医療機関からの転送患者や救急車からの搬送患者に対する医療を行う二次救急体制、施策を充実します。	初期救急医療機関からの転送患者や救急車からの搬送患者に対する医療を行う二次救急体制、施策を実施しました。	—		A		初期救急医療機関からの転送患者や救急車からの搬送患者に対する医療を行う二次救急体制、施策を充実します。	健康増進課	

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		

【基本目標3】子どもの健やかな成長に向けた教育・保育の充実

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
1 幼児教育・保育の一体的提供と質の向上	①認定こども園への移行促進	3-1-1-1 市立幼稚園・保育所の認定こども園への移行	市立幼稚園・保育所について、幼保連携型認定こども園への移行を推進します。	荒井地区の認定こども園化の方向性を検討し、地域、保護者説明を実施し、認定こども園への移行を推進していきます。	荒井地区については、認定こども園化に向けて、今後の児童数や地域の課題等を鑑み、今後の在り方についてまとめました。	—		A			荒井保育園を認定こども園化するため、地域、保護者説明を実施し、認定こども園への認可申請を行います。	幼児保育課
				幼児保育課と連携し、教職員に対して幼保連携型こども園に係る周知を図ります。	幼児保育課と連携し、教職員に対して幼保連携型こども園について周知しました。	全16小中学校で実施		A		幼児保育課と連携し、教職員に対して幼保連携型こども園に係る周知を図ります。	学校教育課	
		3-1-1-2 私立保育所の認定こども園への移行促進	私立保育所に対して、保育所型認定こども園や幼保連携型認定こども園への移行を促進します。	私立施設の認定こども園への移行を促進していきます。	私立施設における認定こども園化を促進しました。	—		A		私立施設の認定こども園への移行を促進していきます。	幼児保育課	
	②幼児教育・保育の質の向上	3-1-2-1 保育士の確保	保育士の確保	兵庫県保育士・保育所支援センターや県の保育士人材確保研修等事業、ハローワークの潜在保育士マッチング事業等を通じ、また、保育士就職相談会等を開催し、保育士資格を持つ人材の確保に向けた取り組みを強化します。	保育士が確保できるよう、新たな施策を検討し、確保策を進めていきます。	保育士確保に向けた保育士就職相談会を実施しました。	1回		A		保育士が確保できるよう、新たな施策を検討し、確保策を進めていきます。	幼児保育課
				3-1-2-2 幼児教育・保育従事者の資質の向上	年間の研修計画を作成し、資質の向上につながるような各種研修を実施し、人材の育成に努めます。また、子どもたちの健やかな育ちを等しく保障していくため、幼稚園教諭、保育士、保育教諭による合同研修、人事交流などを推進します。	子どもたちの健やかな育ちを保障するため、幼稚園教諭、保育士、保育教諭による合同研修、人事交流等を推進します。	年間研修計画に基づき、各種研修を実施し、また幼稚園教諭、保育士、保育教諭の合同研修及び新任研修等を実施するなど資質の向上に努めます。	12回 延べ364人参加		A		年間研修計画に基づき、各種研修を実施し、また幼稚園教諭、保育士、保育教諭の合同研修及び新任研修等を実施するなど資質の向上に努めます。
		3-1-2-3 地域とともにある幼児教育・保育環境の充実	地域の人々や団体等と連携を図り、工夫をしながら、地域に開かれた特色ある幼児教育・保育環境づくりを推進します。	地域の人々や団体等と連携を図り、工夫をしながら、地域に開かれた特色ある幼児教育・保育環境づくりを推進します。	地域の人々や団体等と連携を図り、工夫をしながら、地域に開かれた特色ある幼児教育・保育環境づくりを推進します。	地域の人々や団体等と連携を図り、農業体験や料理教室など、地域に開かれた特色ある幼児教育・保育環境づくりを推進しました。	全園で実施		A		地域の人々や団体等と連携を図り、工夫をしながら、地域に開かれた特色ある幼児教育・保育環境づくりを推進します。	幼児保育課
				地域人材をゲストティーチャーとして迎え、教育・保育内容の充実を図る取組を継続実施します。	地域人材をゲストティーチャーとして迎え、教育・保育内容の充実を図る取組を実施しました。	全園で実施		A		地域人材をゲストティーチャーとして迎え、教育・保育内容の充実を図る取組を継続実施します。	学校教育課	
		3-1-2-4 幼児教育・保育施設の改善・整備	老朽化した幼稚園・保育所の改築、地域に開かれた施設として多様なニーズに対応できるよう幼児教育・保育施設を整備します。	老朽化した施設の整備を進めていきます。	公立施設（阿弥陀こども園）の建て替えに向けて整備を進めました。	—		A		老朽化した施設の整備を進めていきます。	幼児保育課	
		3-1-2-5 幼児教育アドバイザーによる巡回指導	幼児教育・保育の質の向上を図るため、教育・保育についての専門性を持つ幼児教育アドバイザー等を配置し、各園へ巡回を行い、研修等により助言・指導を行います。	幼児教育・保育の質の向上を図るため、教育・保育についての専門性を持つ幼児教育アドバイザー等を配置し、各園へ巡回を行い、研修等により助言・指導を行います。	幼児教育・保育の質の向上を図るため、教育・保育についての専門性を持つ幼児教育アドバイザー等を配置し、各園へ巡回を行い、研修等により助言・指導を行いました。	—		A		幼児教育・保育の質の向上を図るため、教育・保育についての専門性を持つ幼児教育アドバイザー等を配置し、各園へ巡回を行い、研修等により助言・指導を行います。	★幼児保育課 学校教育課	
		3-1-2-6 外国人幼児等への支援・配慮	国際化の進展に伴い、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などに対して、適切な支援・配慮を行います。	国際化の進展に伴い、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などに対して、適切な支援・配慮を行います。	国際化の進展に伴い、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などに対して、適切な支援・配慮を行いました。	—		A		国際化の進展に伴い、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などに対して、適切な支援・配慮を行います。	★幼児保育課 学校教育課	

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
2 生きる力を育む学校教育の推進	① 認幼保小中の連携、「高砂市小中一貫教育」の推進	3-2-1-1 幼児教育・保育と小中学校の連携	認定こども園、幼稚園、保育所と小中学校との円滑な接続のため、ジョイントカリキュラムを活用するとともに交流行事を行うなど、積極的な連携を図ります。	小学校との円滑な接続のために、ジョイントカリキュラムによる実践や小学校体験入学を行う等、積極的連携を推進します。	小学校との円滑な接続のためにジョイントカリキュラムによる実践や小学校体験入学を行う等の積極的連携を推進しました。	全園で実施		A			小学校との円滑な接続のために、ジョイントカリキュラムによる実践や小学校体験入学を行う等、積極的連携を推進します。	学校教育課
				ジョイントカリキュラムを活用するとともに、交流行事を通して、円滑な接続を図るために、積極的に連携を進めます。	ジョイントカリキュラムを活用し、交流行事を通して、円滑な接続を図るために、積極的に連携を進めました。	全園で実施		A		ジョイントカリキュラムを活用するとともに、交流行事を通して、円滑な接続を図るために、積極的に連携を進めます。	幼児保育課	
		3-2-1-2 小中一貫教育・連携教育の推進	全市的に、「高砂市小中一貫教育」に取り組み、子どもたちの「まなぶ力」「あたたかい心」の育成に取り組みます。	全市的に「高砂市小中一貫教育」に取り組み、子どもたちの「まなぶ力」「あたたかい心」の育成に取り組みます。	全市的に「高砂市小中一貫教育」に取り組み、子どもたちの「まなぶ力」「あたたかい心」の育成に取り組みました。	全16小中学校で実施		A		全市的に「高砂市小中一貫教育」に取り組み、子どもたちの「まなぶ力」「あたたかい心」の育成に取り組みます。	学校教育課	
	② 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進	3-2-2-1 確かな学力の育成	指導方法の工夫や改善を行いながら、すべての子ども一人ひとりに「わかる・できる喜びと学ぶ楽しさ」を実感させる学習指導を行うとともに、主体的に取り組む態度を育み、「確かな学力」を育成します。	教師の指導方法の工夫・改善により、子どもたちが、わかるできる喜びと学ぶ楽しさを実感できる学習指導を充実し、「確かな学力」の保障に努めます。	教師が指導方法の工夫・改善に努め、子どもたちがわかるできる喜びと学ぶ楽しさを実感できる学習指導を充実し、「確かな学力」の保障するように努めました。	全16小中学校で実施		A		教師の指導方法の工夫・改善により、子どもたちが、わかるできる喜びと学ぶ楽しさを実感できる学習指導を充実し、「確かな学力」の保障に努めます。	学校教育課	
				3-2-2-2 道徳教育の推進	生命を大切にできる心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付けられるよう、道徳教育推進教師を中心に道徳教育の充実を図ります。	道徳推進教師を中心に、全ての教育活動において子ども達の道徳性や豊かな心の伸長を目指した取組を、組織的、計画的に展開します。	道徳推進教師を中心に、道徳科の授業を要とした全ての教育活動の中で、子ども達の道徳性や豊かな心の伸長を目指した取組を、組織的、計画的に展開しました。	全16小中学校で実施		A		道徳推進教師を中心に、全ての教育活動において子ども達の道徳性や豊かな心の伸長を目指した取組を、組織的、計画的に展開します。
		3-2-2-3 体験活動の推進	環境体験学習、自然学校、野外活動、社会奉仕体験、福祉体験、トライやる・ウィーク等、子どもの発達段階に応じた体験活動を取り入れ、様々な体験を通して、豊かな感性や創造性、社会性などを育成します。	子どもの発達段階に応じた体験活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、社会性や自主的・実践的な態度を育成します。	コロナ禍の中、子ども達の心身の調和のとれた発達と個性の伸長や、社会性、自主的・実践的な態度の育成を目指し、体験活動を工夫して実施しました。	全16小中学校で実施		A		子どもの発達段階に応じた体験活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、社会性や自主的・実践的な態度を育成します。	学校教育課	
		3-2-2-4 規範意識の醸成	学校・家庭及び警察等の関係機関と緊密な連携のもと、暴力行為、万引き等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図り、生徒指導・教育相談の充実に努めます。	小・中学校ごとに生徒指導担当者及び関係機関の参加による会議を定期的に行い、情報交換や事例検討会による未然防止に資する取組を進めます。	小・中学校ごとに生徒指導担当者及び関係機関の参加による会議を定期的に行い、情報交換や事例検討会による未然防止に資する取組を進めました。	全16小中学校で実施		A		小・中学校ごとに生徒指導担当者及び関係機関の参加による会議を定期的に行い、情報交換や事例検討会による未然防止に資する取組を進めます。	学校教育課	
				警察や東播少年サポートセンター等の関係機関と連携を密にし、児童生徒の非行防止、問題行動への未然防止や早期対応等を図ります。	暴力行為、万引き等の問題行動の未然防止や早期発見・早期対応に取組むために、関係機関との連携強化や生徒指導・教育相談等の充実に努めました。	—		A		警察や東播少年サポートセンター等の関係機関と連携を密にし、児童生徒の非行防止、問題行動への未然防止や早期対応等を図ります。	学校教育課 (青少年センター)	
		3-2-2-5 いじめへの対応の充実	「悩み相談シート」や「生活アンケート」を活用して早期発見・早期対応に努めるとともに、「いじめ防止基本方針」に従って、インターネットやソーシャルメディアにおけるトラブルも含め、いじめ防止対策を推進します。	「悩み相談シート」「生活アンケート」により、いじめの早期発見、早期対応に努めるとともに、「いじめ防止基本方針」に則り、情報モラル教育や道徳・人権教育はもとより教育活動全体の中で、いじめ防止対策を推進します。	「悩み相談シート」「生活アンケート」により、いじめの早期発見、早期対応に努めるとともに、「いじめ防止基本方針」に則り、情報モラル教育や道徳・人権教育はもとより教育活動全体の中で、いじめ防止対策を推進しました。	全16小中学校で実施		A		「悩み相談シート」「生活アンケート」により、いじめの早期発見、早期対応に努めるとともに、「いじめ防止基本方針」に則り、情報モラル教育や道徳・人権教育はもとより教育活動全体の中で、いじめ防止対策を推進します。	★学校教育課 (青少年センター)	
	3-2-2-6 不登校対策の充実	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、関係機関が連携して、不登校の未然防止、早期発見・早期対応に努め、不登校問題の解消をめざします。	教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、関係機関等が連携して個に応じた支援を行い、不登校の未然防止、早期発見・早期対応及び将来の社会的自立の支援に努めます。	教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、関係機関等が連携して個に応じた支援を行い、不登校の未然防止、早期発見・早期対応及び将来の社会的自立の支援に努めました。	全16小中学校で実施		A		教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、関係機関等が連携して個に応じた支援を行い、不登校の未然防止、早期発見・早期対応及び将来の社会的自立の支援に努めます。	学校教育課		

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
③地域とともにある学校づくりの推進	3-2-2-7	体力・運動能力向上の取り組みの推進	運動・スポーツ活動の楽しさや喜びを実際に体験することにより、子どもたちが積極的に運動に親しむ意欲を養い、体力・運動能力の向上を図ります。	小・中学校において、体育科の授業を核として教育活動全体を通じて、子ども達に運動・スポーツ活動の楽しさを体験させるとともに、体力・運動能力の向上を図ります。	コロナ禍の中、体育科の授業を核として教育活動全体を通じ、子ども達に運動・スポーツ活動の楽しさを体験させるとともに、体力・運動能力の向上を図る取組を工夫して行いました。	全16小中学校で実施		A			小・中学校において、体育科の授業を核として教育活動全体を通じ、子ども達に運動・スポーツ活動の楽しさを体験させるとともに、体力・運動能力の向上を図ります。	学校教育課
	3-2-2-8	職業教育・キャリア教育の充実	トライやる・ウィークや総合的な学習の時間等の体験を生かし、中学生が乳幼児とのふれ合う時間を充実させ、将来の親としての意識を高めます。	トライやるウィークや家庭科の学習の時間等での体験活動を通して、将来の社会的自立に向けた取組を推進します。	トライやるウィークや家庭科の学習の時間等での体験活動を通して、将来の社会的自立に向けた取組を推進しました。	全16小中学校で実施		A			トライやるウィークや家庭科の学習の時間等での体験活動を通して、将来の社会的自立に向けた取組を推進します。	学校教育課
	3-2-2-9	外国人児童生徒等への支援	すべての教育活動の中で外国人児童生徒の自尊感情を促すとともに、自己実現が図れるように支援します。	すべての教育活動の中で、外国人児童生徒が自尊感情の高揚と自己実現を図れるように支援します。	すべての教育活動の中で、外国人児童生徒が自尊感情の高揚と自己実現を図れるように支援しました。	全16小中学校で実施		A			すべての教育活動の中で、外国人児童生徒が自尊感情の高揚と自己実現を図れるように支援します。	学校教育課
	3-2-3-1	学校評価システムの導入	学校評議員制度を活用し、教育活動の実施状況やその成果を情報提供し、意見等を取り入れて、教育活動の改善を図ります。	学校運営協議会制度を活用し、学校評価をもとにして学校の取組の検証と成果の共有等を行い、教育活動の改善を図ります。	学校運営協議会制度を活用し、学校評価をもとにして学校の取組の検証と成果の共有等を行い、教育活動の改善を図りました。	全16小中学校で実施		A			学校運営協議会制度を活用し、学校評価をもとにして学校の取組の検証と成果の共有等を行い、教育活動の改善を図ります。	学校教育課
	3-2-3-2	家庭、地域と連携した特色ある教育活動の推進	オープンスクールや行事等で、地域人材や保護者等をゲストティーチャーとして学校に招いて授業を行う等、特色ある教育活動を推進します。	オープンスクールや行事等で、地域人材や保護者等を指導ボランティアとして学校に招く等、特色ある教育活動を推進します。	コロナ禍の中、感染症対策を徹底したうえで、行事等において保護者等を指導ボランティアとして学校に招くなどして、特色ある教育活動を推進しました。	全16小中学校で実施		A			オープンスクールや行事等で、地域人材や保護者等を指導ボランティアとして学校に招く等、特色ある教育活動を推進します。	学校教育課
	3 多様な体験・交流活動の推進	3-3-1-1	みのり会館事業の推進	人権が大切にされる地域づくりと子どもの健全育成を図るため、児童・生徒の書道講座を通じての交流事業、自主学習のため図書室の開放など隣保館の有効な活用に努めます。	人権が大切にされる地域づくりと子どもの健全育成を図るため、児童・生徒の書道講座を通じての交流事業、自主学習のため図書室の開放など隣保館の有効な活用に努めます。	人権が大切にされる地域づくりと子どもの健全育成を図るため、書道講座の実施し、作品展にて作品を発表しました。自主学習のための図書室の開放を行いました。	書道講座の実施 82回 図書室の利用 691人		A			人権が大切にされる地域づくりと子どもの健全育成を図るため、児童・生徒の書道講座を通じての交流事業、自主学習のため図書室の開放など隣保館の有効な活用に努めます。
3-3-1-2		スポーツ・レクリエーション活動の推進	地域や各種団体等と連携・協働し、多くの子どもが運動、遊びを楽しむことのできる機会の充実に努めます。	柔道・少林寺拳法教室を各24回及び陸上・相撲・バレーボール教室を各30回実施します。	柔道教室・少林寺拳法教室を各24回、相撲・バレーボール教室を各30回、陸上教室を34回実施しました。	柔道教室・少林寺拳法教室各24回、相撲・バレーボール教室各30回、陸上教室34回 1,690人の参加		A			柔道・少林寺拳法教室を各24回及び陸上・相撲・バレーボール教室を各30回実施します。	文化スポーツ課
3-3-1-3		姉妹都市との交流事業の推進	ラトローブ市との交流事業を実施し、友好親善を深めるとともに、青少年の国際理解を深め、国際交流協力を貢献できる人材の育成を図ります。	両市間の友好親善を深めるとともに、青少年の国際理解や関心を高める取組を検討、実施していきます。	新型コロナウイルス感染状況により実施なし	-	-	-	-	-	両市間の友好親善を深めるとともに、青少年及び地域住民の国際理解や関心を高める取組を検討、実施していきます。	文化スポーツ課 (国際交流協会)
3-3-1-4		工場見学・ものづくり体験情報の提供	子どもの「ものづくり」に対する意識向上と理解を深めるため、歴史や文化を学びながら、ものづくり体験、見学ができる工場の見学情報を提供します。	新型コロナウイルス対策を行いながら、子どもの「ものづくり」に対する意識向上と理解を深めるため、歴史や文化を学びながら、ものづくり体験、見学ができる工場の見学情報を提供します。	高砂の観詰ぶっく及び高砂市暮らしの便利帳、東播磨ツーリズムマップ、HYOGO!ナビ、市HPなどに工場見学の情報を掲載しました。	-		A			子どもの「ものづくり」に対する意識向上と理解を深めるため、歴史や文化を学びながら、ものづくり体験、見学ができる工場の見学情報を提供します。	シティプロモーション室

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
①体験・交流活動の機会や場の充実	3-3-1-5	料理教室の実施	漁村ならではの家庭料理や郷土料理などを知ってもらうため、市内で水揚げされた魚・海産物を使用した料理教室の場を提供します。また、併せて市内の漁業と地球環境保全に関する講習を行います。	漁村ならではの家庭料理や郷土料理などを知ってもらうため、市内で水揚げされた魚・海産物を使用した料理教室の場を提供します。また併せて市内の漁業と地球環境保全に関する講習を行います。	漁村ならではの家庭料理や郷土料理などを知ってもらうため、市内で水揚げされた魚・海産物を使用した料理教室の場を提供しました。また併せて市内の漁業と地球環境保全に関する講習を行いました。	21回・625人		A			漁村ならではの家庭料理や郷土料理などを知ってもらうため、市内で水揚げされた魚・海産物を使用した料理教室の場を提供します。また併せて市内の漁業と地球環境保全に関する講習を行います。	産業振興課
	3-3-1-6	エコ教室事業の推進	第2次高砂市環境基本計画に示す環境学習分野における基本目標達成のため、今後も環境意識の醸成に資する取り組みを継続して行います。	第2次高砂市環境基本計画に示す環境学習分野における基本目標達成のため、今後も環境意識の醸成に資する取り組みを継続して行います。	市内のこども園、小・中学校等を対象にエコ教室や環境学習を実施することにより、環境意識の醸成を図りました。例年、実施している自然観察会については応募がありませんでした。	参加人数 ・エコ教室745人 ・環境学習29人		A			第2次高砂市環境基本計画に示す環境学習分野における基本目標達成のため、今後も環境意識の醸成に資する取り組みを継続して行います。自然観察会については内容等を見直し、参加者を募ります。	環境政策課
	3-3-1-7	生ごみの資源化等のごみ減量化教室の開催	小学校（4年生を対象）において、ダンボールコンポストを使った給食調理くずのリサイクル（堆肥化）をクラスごとに体験してもらい、経験を通じて地球環境やリサイクル等についての知識・理解を深める環境学習を実施します。	小学校（4年生を対象）において、ダンボールコンポストを使った給食調理くずのリサイクル（堆肥化）をクラスごとに体験してもらい、経験を通じて地球環境やリサイクル等についての知識・理解を深める環境学習を実施する予定です。	小学校（4年生を対象）において、ダンボールコンポストを使った給食調理くずのリサイクル（堆肥化）をクラスごとに体験してもらい、経験を通じて地球環境やリサイクル等についての知識・理解を深める環境学習を実施しました。	6校（4年生を対象）×学習回数2回=12回 507人(17クラス)		A			小学校（4年生を対象）において、ダンボールコンポストを使った給食調理くずのリサイクル（堆肥化）をクラスごとに体験してもらい、経験を通じて地球環境やリサイクル等についての知識・理解を深める環境学習を実施する予定です。	計画管理課
	3-3-1-8	インターンシップの受け入れ	次代を担う子どもたちの勤労観・職業観を形成するため、高校生を対象としたインターンシップの受け入れ体制を整え、「勤労体験」「職業体験」活動の場を提供します。	高等学校から要望があれば、要綱に沿って事務を行い、受け入れできる部署があれば受け入れを行っていきます。	高等学校及び県立大学から要望があり、7名を受け入れました。学生の就業意識の向上及び市政に対する理解の促進を図りました。	3校 7人		A			高等学校から要望があれば、要綱に沿って事務を行い、受け入れできる部署があれば受け入れを行っていきます。	★人事課 関係課
	3-3-1-9	歴史体験の充実	学校と連携して民具や考古資料に実際にふれることのできる体験学習や親子で古代の道具作りを通して、歴史体験ができる機会を提供します。また、小学校教員を対象に民具講習会を実施するとともに、各小学校に向けた民具の貸出や、歴史民俗資料室の見学を実施します。	小学生の親子を対象に「マガタマ作り」、竜山石を使った「作品作り・石割体験」、「高砂染体験」など歴史体験教室を実施予定です。また、小学校教員対象の民具講習会を実施し、各小学校にむけて民具の貸出や、歴史民俗資料室の見学を実施予定です。	新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小しましたが、小学生の親子を対象とした体験教室と、民具講習会・貸出等を実施し、子どもの歴史体験の充実を図りました。	○歴史体験教室 3回 21名参加 ○民具貸出 5回 ○資料室見学 1回 93名		A			小学生の親子を対象に、竜山石を使った「作品づくり・石割体験」、「高砂染体験」、「七夕の紙衣づくり」など歴史体験教室を実施予定です。また、小学校教員対象の民具講習会を実施し、各小学校にむけて民具の貸出や、歴史民俗資料室の見学を実施予定です。	生涯学習課
	3-3-1-10	高砂の歴史や伝統文化を学び、体験する機会の充実	謡曲「高砂」をはじめ、ふるさとの歴史や伝統文化を学ぶ機会を提供します。	高砂文化教室「高砂学」活動編「まち歩き」を1回、「高砂の海産物を使った親子料理教室」を1回、「お琴の体験教室」を1回、「高砂こども狂言ワークショップ」を実施予定です。	高砂文化教室「高砂学」活動編「まち歩き」を1回、「高砂の海産物を使った親子料理教室」を1回、こども寺子屋編「お琴の体験教室」を1回実施しました。また、「高砂こども狂言ワークショップ」を3回実施しました。	「高砂学」まち歩き 1回28人、親子料理教室1回9人、お琴の体験教室 1回4人 こども狂言18公演 525人		A			高砂文化教室「高砂学」活動編「まち歩き」を1回、「高砂の海産物を使った親子料理教室」を1回、「お琴の体験教室」を1回、「高砂こども狂言ワークショップ」を実施予定です。	文化スポーツ課
	3-3-1-11	世代間交流事業の推進	青少年健全育成連絡協議会が主体となり、世代間交流に向け、小学校区ごとに夏祭りやとんど等のイベントを実施します。	世代間交流を促進するため、各地区青少年健全育成協議会が夏祭りやとんど等のイベントを実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小しましたが、世代間交流を促進するため、各地区青少年健全育成協議会が夏祭りやとんど等のイベントを実施しました。	市内10地区で年間を通して実施		A			世代間交流を促進するため、各地区青少年健全育成協議会が夏祭りやとんど等のイベントを実施します。	生涯学習課
①家庭における教育力の向上	3-4-1-1	子育て学習活動の推進	子育てに関わる諸機関と連携し、親への子育て支援の場を拡大するとともに、活動グループや団体の育成を図ります。	子育てに関わる諸機関と連携し、親への子育て支援の場を拡大するとともに、活動グループや団体の育成を図ります。	子育てに関わる諸機関と連携し、親への子育て支援の場を拡大するとともに、活動グループや団体の育成を図りました。	交流会 5回120人 体験保育1回参加者61人・園児・職員94人計155人 遊びのキャラバン 16回268人 すこやかグループ (4グループ36回747人)		A			子育てに関わる諸機関と連携し、親への子育て支援の場を拡大するとともに、活動グループや団体の育成を図ります。	子育て支援課 (子育て支援センター)

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
② 学校・家庭・地域の連携	3-4-1-2	図書館事業の推進	学校や他部局の協力を仰ぎ、高砂市子ども読書活動推進計画に基づいた取り組みを推進します。	学校や他部局の協力を仰ぎ、高砂市子ども読書活動推進計画に基づいた取り組みを推進します。	学校や他部局の協力を仰ぎ、高砂市子ども読書活動推進計画を推進しました。	—		A			学校や他部局の協力を仰ぎ、高砂市子ども読書活動推進計画に基づいた取り組みを推進します。	生涯学習課
	3-4-1-3	児童福祉週間事業の推進	児童福祉週間にあわせ、子どもや子育てに関する広報活動や行事の開催を行い、子育て意識の高揚、子どもの人権尊重を促進します。	児童福祉週間にあわせ、子どもや子育てに関する広報活動や行事の開催を行い、子育て意識の高揚、子どもの人権尊重を促進します。	5月の児童福祉週間にあわせ、広報たかさごで児童福祉週間の標語の掲載や子育て支援センターの事業について、広く周知を行いました。	—		A			児童福祉週間にあわせ、子どもや子育てに関する広報活動や行事の開催を行い、子育て意識の高揚、子どもの人権尊重を促進します。	子育て支援課
	3-4-2-1	学校施設の活用	地域住民や子どもたちの交流の場を提供するため、教室や体育館及び運動場を開放し、地域の交流促進に努めます。	今後も学校施設を活用し、地域の交流促進に努めます。	学校施設使用申請を許可し、地域の交流促進に努めました。	全16小中学校で実施		A			今後も学校施設を活用し、地域の交流促進に努めます。	教育総務課
	3-4-2-2	学校・家庭・地域の連携による健全育成の取り組みの推進	情報モラル教育、食育、不登校対策、非行・いじめ防止、児童虐待防止等について、より一層、連携・協力して対応していく体制を確立します。	子どもたちの健全育成のために、PTAの会合や学校・園便り等において、保護者の関心や意識を高めるための啓発を行い、家庭との連携・協力体制の構築に努めます。	子ども達の健全育成のために、PTAの会合や学校・園便り等において、保護者の関心や意識を高めるための啓発を行い、家庭との連携・協力体制の構築に努めました。	全16小中学校で実施		A			子どもたちの健全育成のために、PTAの会合や学校・園便り等において、保護者の関心や意識を高めるための啓発を行い、家庭との連携・協力体制の構築に努めます。	学校教育課
				学校や園、地域と連携を深め、健全育成の取り組み体制の確立を図ります。	学校や園に対し、情報交換会を実施し、適宜情報共有や協議を行い連携を図りました。地域との連絡調整や協議も必要時実施しました。	—		A			学校や園、地域と連携を深め、健全育成の取り組み体制の確立を図ります。	子育て支援課

【基本目標4】子どもや子育て家庭にやさしい生活環境の整備

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
① 安心して外出できる環境整備	4-1-1-1	道路や交通施設のバリアフリーの推進	歩道と通路の段差の解消、公園の段差解消等の整備に努めます。	JR曾根駅南口整備についてJR近畿統括本部と協議をすすめ、バリアフリー化を推進するとともに、その他の段差解消等の方法について検討します。	JR曾根駅周辺整備について、バリアフリー化を推進するために、JR近畿統括本部と自由通路設置に向けて協議を行いました。	—		A			JR曾根駅周辺整備について、南北自由通路設置に向け、基本設計を実施する。	道路公園課
	4-1-1-2	マタニティマークの普及啓発	妊娠、出産に関する安全性と快適さの確保をめざし、母子健康手帳の交付時にマタニティマークキーホルダーとステッカーを配布します。	母子健康手帳交付時に、全員にマタニティキーホルダーを配布します。	母子健康手帳交付時に、全員にマタニティキーホルダーとステッカーを配布することができました。	474人		A			母子健康手帳交付時に、全員にマタニティキーホルダーを配布します。	健康増進課
	4-1-2-1	公園・緑地の整備	市民の身近なレクリエーションの場として、公園・緑地の整備を進めます。また、同時に災害発生時には避難場所として利用できるよう、施設や設備の充実を進めます。また経年劣化した公園施設の修繕を計画的に行うなどの取り組みを通して、安全性や防災性の向上を図ります。	公園施設の長寿命化対策及び計画的な修繕、改築、更新を行うことを目的とし、これらの公園施設を計画的に修繕するため、10年間の公園施設長寿命化計画を策定します。	公園施設の長寿命化対策及び計画的な修繕、改築、更新を行うことを目的とし、これらの公園施設を計画的に修繕するため、10年間の公園施設長寿命化計画を策定しました。	—		A			公園施設長寿命化計画に基づき公園施設を計画的に修繕、改築、更新を行います。また、日々の修繕は高砂市施設利用振興財団に委託し、経年劣化した公園施設の修繕を適宜行います。	道路公園課
② 子どもの遊び場等の確保	4-1-2-2	自然とふれあえる環境の整備	市ノ池公園、鹿島・扇平自然公園等、子どもが自然とふれあえる環境を整備します。	鹿島・扇平自然公園等、子どもが自然とふれあえる環境を整備（下草刈り）します。	鹿島・扇平自然公園の除草清掃を実施しました。	除草清掃2回		A			鹿島・扇平自然公園等、子どもが自然とふれあえる環境を整備（除草清掃）します。	産業振興課
	4-1-2-3	遊び場の充実	子どもから高齢者まで気軽に休める憩いの場として公園を整備し、居住環境の向上を図ります。	出前講座「利用したくなる高砂市の公園」や高砂市版「今後の公園のあり方」に基づく事業を行い、居住環境の向上を図ります。	高砂市版「今後の公園のあり方」に基づき、高砂公園において高砂南高校、高砂こども園と連携し花壇を整備することにより、憩いの場として居住環境の向上を図ることができました。	50人		A			高砂市版「今後の公園のあり方」に基づき、市民のニーズを直接聞き取り、子どもから高齢者まで気軽に休める憩いの場として公園を整備し、居住環境の向上を図ります。	道路公園課

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課		
							S	A	B	C				
2 子どもの安全の確保 ① 防犯・防災対策の充実	4-2-1-1	学校・園における安全対策と危機管理体制の確立	不審者対策や安全教育について訓練も含め年間計画に位置づけ、計画的に実施します。また、緊急通報システムを活用し、防犯体制の充実を図ります。また、危機対応ハンドブックを活用した教職員の安全への意識向上を図ります。	施設と連携を深め防犯体制の充実を図ります。	防災対策を含めた年間での防災・安全計画を定め各施設にて研修、訓練を実施しました。	—		A			施設と連携を深め防犯体制の充実を図ります。	幼児保育課		
				学校安全計画に基づき、計画的・系統的に安全教育を実施するとともに、危機対応ハンドブックを用いて教職員に安全への意識向上を図ります。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	教育総務課
				学校安全計画に基づき、計画的・系統的に安全教育を実施するとともに、危機対応ハンドブックを用いて教職員に安全への意識向上を図りました。	全16小中学校で実施	A			学校安全計画に基づき、計画的・系統的に安全教育を実施するとともに、危機対応ハンドブックを用いて教職員に安全への意識向上を図ります。	★学校教育課				
	4-2-1-2	見守り活動の推進	PTAや地域の団体が自主的に実施する「登下校の見守り」等の活動を支援するとともに、市民の防犯意識の向上、参加者の増加に向けた取り組みを推進します。	各地区青少年健全育成協議会が協力して園児、児童、生徒の登下校時に見守り活動を実施します。	各地区青少年健全育成協議会が協力して園児、児童、生徒の登下校時に見守り活動を実施しました。	市内10地区で年間を通して実施		A			各地区青少年健全育成協議会が協力して園児、児童、生徒の登下校時に見守り活動を実施します。	生涯学習課		
				高砂市地域見守り防犯カメラ設置補助事業を継続実施し、地域団体等による自主的な防犯環境の整備を図ります。見守りカメラの設置を目指し、費用面等からの再検討を行うとともに、見守りカメラの設置場所等を決定していきます。	地域見守り防犯カメラ設置事業を継続実施し、地域安全まちづくり防犯活動を防犯設備面から支援するとともに、見守りカメラの設置場所を検討し、通学路等を中心に500箇所の見守りカメラ設置場所を決定しました。また、見守りカメラ設置事業のソフト対策として、登下校時の見守り活動を今後も継続実施できるよう、活動用品の貸与や保険費用を補助する事業を検討し、令和5年度事業に反映しました。	設置場所検討会 15回264名	A		通学路や学校周辺を中心に300台の見守りカメラ設置を推進します。また、登下校時の児童の安全を確保するために実施されている見守り活動を、今後も継続的に実施できるよう、活動用品の貸与や保険費用を補助する制度を創設します。	危機管理室				
	4-2-1-3	防犯・防災出前講座の実施	学校・園に出向いて、子どもたちや教職員の防犯・防災意識の向上を図るための出前講座を継続的に実施します。	定期的な学校、園への立ち寄りや下校時の見守り活動を通じて、子どもたちや教職員の防犯意識の高揚を図ります。	定期的な学校、園への立ち寄りや下校時の見守り活動を通じて、子どもたちや教職員の防犯意識の高揚を図りました。	413回		A			定期的な学校、園への立ち寄りや下校時の見守り活動を通じて、子どもたちや教職員の防犯意識の高揚を図ります。	危機管理室		
	4-2-1-4	不審者情報の提供	不審者情報を、学校・園にFAXで配信します。また、「見守りネット」登録者にはメールで情報を配信します。「ひょうご防犯ネット」を通じて、登録者にメールで情報を配信します。今後は、登録者の拡大に努めます。	「ひょうご防犯ネット」等の不審者情報を、学校や園にFAXで配信したり、「見守りネット」登録者にも同じ内容の情報をメール配信し、注意喚起を促します。また、登録者の増大にも努めていきます。	「ひょうご防犯ネット」や学校・園からの不審者情報を、学校・園へFAXで配信しました。また、「見守りネット」登録者にもメールで情報を配信したり、登録者の増大に努めました。	不審者情報のFAX・メール18件配信		A			「ひょうご防犯ネット」等の不審者情報を、学校や園にFAXで配信したり、「見守りネット」登録者にも同じ内容の情報をメール配信し、注意喚起を促します。また、登録者の増大にも努めていきます。	学校教育課 (青少年センター)		
				ひょうご防犯ネットへの加入促進活動を継続実施していきます。	ひょうご防犯ネットへの加入促進活動を推進しました。	4回59名(防犯出前講座)	A		ひょうご防犯ネットへの加入促進活動を継続実施していきます。	危機管理室				
	4-2-1-5	子ども見守り放送の実施	小学校低学年児童の下校時間に合わせて、防災無線を通じて音楽を流し、地域住民に下校の見守りを促します。	小学校低学年児童の下校時間に合わせ、防災無線を通じて音楽(月の沙漠)を流し、地域住民へ下校時の見守りを促します。	小学校低学年児童の下校時間に合わせ、防災無線を通じて音楽(月の沙漠)を流し、地域住民へ下校時における見守りを促しました。	平日の午後2時30分に放送		A			小学校低学年児童の下校時間に合わせ、防災無線を通じて音楽(月の沙漠)を流し、地域住民へ下校時の見守りを促します。	学校教育課 (青少年センター)		
	4-2-1-6	パトロールの実施	子どもたちの安全を確保するため、公用車により、通学路及び認定こども園・幼稚園・保育所・学校周辺のパトロールを実施します。	子どもたちの安全・安心を図るため、公用車による認定こども園・幼稚園・保育所・学校周辺及び通学路のパトロールを実施します。	子どもたちの安全・安心を図るため、公用車により、認定こども園・幼稚園・保育所・学校周辺及び通学路のパトロールを実施しました。	公用車による巡回92回		A			子どもたちの安全・安心を図るため、公用車による認定こども園・幼稚園・保育所・学校周辺及び通学路のパトロールを実施します。	学校教育課 (青少年センター)		
4-2-1-7	防犯灯の設置	要望等により、暗い通りや見通しのきかないところへの防犯灯の設置を行います。	地域住民からの要望により、暗い通りや見通しのきかないところに防犯灯を設置していきます。	地域住民の意見を聞きながら、暗い通りや見通しのきかないところに防犯灯を設置し、安全確保を図りました。	防犯灯34箇所		A			地域住民からの要望により、暗い通りや見通しのきかないところに防犯灯を設置していきます。	道路公園課			

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
②交通安全対策の推進	4-2-1-8	防犯カメラの設置補助	地域団体が行う見守り活動を防犯カメラ設置面から支援する取り組みを推進します。	高砂市地域見守り防犯カメラ設置補助事業を継続実施し、地域団体等による自主的な防犯環境の整備を図ります。引き続き、防犯出前講座や各種広報媒体などあらゆる機会を通じ、防犯カメラ設置補助事業の周知徹底を図ります。	高砂市地域見守り防犯カメラ設置補助事業を継続実施し、地域団体が行う見守り活動を防犯設備面から支援する取り組みを推進しました。また、防犯出前講座を実施し、同事業に関する周知を行いました。	4回59名		A			高砂市地域見守り防犯カメラ設置補助事業を継続実施し、地域団体が行う見守り活動を防犯設備面から支援する取り組みを推進します。	危機管理室
	4-2-1-9	総合防災訓練	地震による大規模災害に対応するため、各防災関係機関や消防団、自治会など地域住民と合同で防災訓練を継続的に実施し、防災力の強化を図ります。	地域住民参加のもと、コミュニティ防災拠点である中筋小学校において、避難訓練等を実施することにより、減災意識の高揚を図り、コミュニティ防災力を強化します。	11月6日曜日に中筋小学校にて総合防災訓練を開催し、幅広い年齢層の参加を得て、地域の防災意識の高揚を図ることができました。	54団体464名		A		地域住民参加のもと、コミュニティ防災拠点である米田小学校において、避難訓練等を実施することにより、減災意識の高揚を図り、コミュニティ防災力を強化します。	危機管理室	
	4-2-2-1	交通安全教室の開催	学校・園と連携して交通安全教室を開催し、子ども及び保護者の交通安全意識の向上に努めます。	交通ルールの遵守を徹底させるため、参加・体験型の分かり易い交通安全教育を実施します。また、保護者に対し交通安全教育を継続的に実施し、家庭から交通安全の意識を高め、交通事故防止に努めます。	市内のこども園等と小学校、中学校全校で交通安全教室等を実施しました。また、小中学校16校で新入生の保護者に向けた交通安全啓発チラシ等の配布を行いました。(小学校10校で講話を実施)	こども園等 合計20園 702名 小学校10校 803名 小学校10校 779名 中学校7校 974名 合計 3,258名		A		交通ルールの遵守を徹底させるため、参加・体験型の分かり易い交通安全教育を実施します。また、保護者に対し交通安全教育を継続的に実施し、家庭から交通安全の意識を高め、交通事故防止に努めます。	土木総務課	
	4-2-2-2	交通安全の普及・啓発事業の推進	チャイルドシート及び全席シートベルトの着用徹底についての啓発等に努め、自転車乗車時のヘルメット着用の促進と合わせ、交通安全意識の高揚を図ります。	自転車の関係する事故を減少させるため、安全利用の徹底について講話及び啓発を行います。また、全席シートベルト着用についても啓発活動等を継続して行います。	自転車乗車時のヘルメットの着用徹底及びシートベルト、チャイルドシートの着用の重要性について講話及び啓発を行いました。	四季の交通安全運動、街頭啓発他計 56回、10,632名		A		自転車の関係する事故を減少させるため、安全利用の徹底について講話及び啓発を行います。また、全席シートベルト着用についても啓発活動等を継続して行います。	土木総務課	
	4-2-2-3	通行の安全確保	歩道やカーブミラーを設置し、通行の安全確保に努めます。	地域住民からの要望により、見通しの悪いところにカーブミラーを設置していきます。	地域住民の意見を聞きながら、見通しの悪いところにカーブミラーを設置し、安全確保を図りました。	カーブミラー 14箇所		A		地域住民からの要望により、見通しの悪いところにカーブミラーを設置していきます。	道路公園課	
	4-2-2-4	通学路の安全確保	学校・関係機関と連携し、通学路の交通安全合同点検を実施し、必要な対策について協議します。	通学路交通安全プログラムに基づき、点検を実施し、通学路の安全確保を図ります。	通学路合同点検で指摘のあった箇所への対応を市道等で実施しました。また、市内の小中学校17校において、自転車交通安全教室実施時に通学路の危険箇所の説明を行いました。	通学点検 9/8 17名 9/9 16名 計2回 33名 交通安全教室 小学校10校 779名 中学校7校 974名 合計 1,753名		A		通学路交通安全プログラムに基づき、点検を実施し、通学路の安全確保を図ります。	★土木総務課 道路公園課	
					通学路交通安全プログラムに基づき、点検を実施し、通学路の安全確保を図りました。	—	A	通学路交通安全プログラムに基づき、点検を実施し、通学路の安全確保を図ります	学校教育課			
	③子どもの事故防止に関する啓発	4-2-3-1	子どもの事故防止に関する普及・啓発	乳幼児健診などのあらゆる機会を捉え、家庭内や屋外で起こりうる子どもの事故について、対策・防止方法などの普及・啓発に努めます。	乳幼児健診等のあらゆる機会を捉え、家庭内や屋外で起こりうる子どもの事故について、対策・防止方法などの普及・啓発に努めます。	乳幼児健診等で保護者に家庭内や屋外で起こりうる子どもの事故について、対策・防止方法など健康教育を行ったり、パンフレットを配布しました。また、ファミリーサポート事業の出前講座でも乳幼児の事故防止について話し普及啓発に努めました。	—		A		乳幼児健診等のあらゆる機会を捉え、家庭内や屋外で起こりうる子どもの事故について、対策・防止方法などの普及・啓発に努めます。	健康増進課
		4-2-3-2	警告立看板の設置推進	ため池などの危険箇所を点検・調査し、危険箇所には警告立看板を設置します。	ため池等の危険箇所を点検・調査し、危険箇所には警告立看板を設置することで、事故防止を図ります。	ため池等の危険箇所を点検・調査し、危険箇所には警告立看板を設置したり、看板の修繕を行いました。	新規看板を2本設置した。		A		ため池等の危険箇所を点検・調査し、危険箇所には警告立看板を設置することで、事故防止を図ります。	学校教育課 (青少年センター)

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		

【基本目標5】仕事と子育ての両立支援

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課	
							S	A	B	C			
1 ワーク・ライフ・バランスの推進	① 男性の子育てへの参加促進	5-1-1-1	発達段階に応じた人権教育の推進	各発達段階において男女平等や相互理解、協力についての学習を実施します。	道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教育活動全体で男女平等や相互理解、協力についての学習を実施します。	道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教育活動全体で男女平等や相互理解、協力についての学習を実施しました。	全16小中学校で実施		A			道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教育活動全体で男女平等や相互理解、協力についての学習を実施します。	学校教育課
		5-1-1-2	男性の家事・育児への参加の促進	男性の意識改革を図るための講座を継続的に実施します。	「お父さん応援講座」及び「男性の料理教室」を開催し、男性の意識改革の推進を図ります。	固定的な役割分担意識を解消するため、男性が参加しやすい時間帯などを考慮し、「お父さん応援講座」（公民館共催）及び「男性の料理教室」を開催しました。	「お父さん応援講座」1回開催（親子7人参加） 「男性の料理教室」1回開催（15人参加）		A			「お父さん応援講座」及び「男性の料理教室」を開催し、男性の意識改革の推進を図ります。	人権推進課（男女共同参画センター）
		5-1-1-3	子育て体験集の発行	子育ての体験談や子育て家庭の様子を募集し、まとめ、公表します。	子育ての体験や子育て家庭の様子を写真として公募し、まとめ、公表します。	子育ての体験や子育て家庭の様子を「子育て川柳」として公募し、まとめ、公表しました。	子育て川柳35作品 35人		A			子育ての体験や子育て家庭の様子を子育て川柳として公募し、まとめ、公表します。	子育て支援課（子育て支援センター）
	② 再就職への支援の充実	5-1-2-1	職業能力開発と技術・資格取得のための情報提供	各関係機関の職業能力開発と技術・資格取得の情報提供を充実するとともに、就業機会の拡大のための支援を行います。	各関係機関の職業能力開発と技術・資格取得のパンフレットを配置し、情報提供を行います。	スキルアップ再就職準備支援補助金や、兵庫県立神戸高等技術専門学院の募集チラシを設置し、情報提供を行いました。	—		A			各関係機関の職業能力開発と技術・資格取得のパンフレットを配置し、情報提供を行います。	人権推進課（男女共同参画センター）
		5-1-2-2	女性の再就職支援事業の推進	出産や育児、介護などで就業を中断し、再び就職や起業、在宅ワークなどのチャレンジをしたいと考えている女性への支援を行います。また、ハローワークと連携し、チャレンジするための情報提供に努めます。	「女性のための再就職応援セミナー」及び「女性のための働き方セミナー」を実施し、チャレンジをしたいと考えている女性への支援を行います。また、ハローワーク加古川（マザーズコーナー）との連携により求人情報の提供を行います。ハローワーク加古川との共催による地元企業就職面接会を開催し、市内での就職に向けてマッチングの場を設けます。	ハローワーク加古川（マザーズコーナー）との連携により求人情報の提供を行いました。「女性のための働き方セミナー」を開催しました。また「女性のための再就職応援セミナー」については、子育て支援課、ファミリーサポートセンターと連携し、高砂市のサポート情報が提供できました。ハローワーク加古川との共催で「地元企業就職面接＆相談会」を開催しました。	「女性のための働き方セミナー」1回開催（4人参加） 「女性のための再就職応援セミナー」1回開催（9人参加） 「地元企業就職面接＆相談会」1回開催（参加企業24社、53人参加、延べ応募人数72人）		A			「女性のための再就職応援セミナー」及び「女性のための働き方セミナー」を実施し、チャレンジをしたいと考えている女性への支援を行います。また、ハローワーク加古川（マザーズコーナー）との連携により求人情報の提供を行います。ハローワーク加古川との共催による地元企業就職面接会を開催し、市内での就職に向けてマッチングの場を設けます。	人権推進課（男女共同参画センター）
		5-1-3-1	ホームページを活用した情報提供	市ホームページ内の「労働に関するお知らせ」ページに仕事と子育ての両立支援に関する情報を掲載します。	市ホームページ内の「労働に関するお知らせ」ページに仕事と子育ての両立支援に関する情報を掲載します。	市ホームページ内の「労働に関するお知らせ」ページに仕事と子育ての両立支援に関する情報を掲載しました。	随時		A			市ホームページ内の「労働に関するお知らせ」ページに仕事と子育ての両立支援に関する情報を掲載します。	産業振興課
	③ 子育てしやすい雇用環境の整備	5-1-3-2	働く場での母性保護や健康に関する相談の充実	母性保護の観点や健康に関する相談を随時受け付けます。	母性保護の観点や健康に関する相談を随時受け付けます。妊婦面談時にパンフレットを使用して説明をします。	妊婦健康診査費助成券交付申請時に妊婦と面談し、パンフレットを配布するとともに相談を受け付けました。	面談実施者：511人		A			母性保護の観点や健康に関する相談を随時受け付けます。妊婦面談時にパンフレットを使用して説明をします。	健康増進課
		5-1-3-3	職場環境の改善に向けた事業者への啓発	労働時間の短縮や、パートタイム、派遣労働者等の労働条件の向上に向けた関係法規の周知徹底を図るため、チラシの配布や広報誌の活用などを通じて啓発を行います。また、仕事と育児・家庭が両立しやすい企業文化について、パンフレット等を用いて普及・啓発を行います。	労働時間の短縮や、パートタイム、派遣労働者等の労働条件の向上に向けた関係法規の周知徹底を図るため、チラシの配布や広報誌の活用などを通じて啓発を行います。また、仕事と育児・家庭が両立しやすい企業文化について、パンフレット等を用いて普及・啓発を行います。	労働時間の短縮や、パートタイム、派遣労働者等の労働条件の向上に向けた関係法規の周知徹底を図るため、チラシの配布や広報誌の活用などを通じて啓発を行いました。また、仕事と育児・家庭が両立しやすい企業文化について、パンフレット等を用いて普及・啓発を行いました。	随時		A			労働時間の短縮や、パートタイム、派遣労働者等の労働条件の向上に向けた関係法規の周知徹底を図るため、チラシの配布や広報誌の活用などを通じて啓発を行います。また、仕事と育児・家庭が両立しやすい企業文化について、パンフレット等を用いて普及・啓発を行います。	産業振興課

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
2 多様な保育ニーズへの対応 ①多様な保育ニーズへの対応	5-2-1-1	乳児保育事業の充実	保育の必要なすべての乳児を受け入れられるよう、供給体制の充実を図ります。	保育士の確保に努め、保育の必要なすべての乳児を受け入れる体制の充実を図ります。	保育士の確保に努め、保育の必要な乳児を受け入れる体制の充実を図りました。	—		A			保育士の確保に努め、保育の必要なすべての乳児を受け入れる体制の充実を図ります。	幼児保育課
	5-2-1-2	時間外保育事業（延長保育事業）の充実	保護者の多様な勤務時間に対応できるよう、通常の保育時間を超えて保育を行います。	親の多様な勤務時間に対応し、時間外（延長）保育を実施します。	親の多様な勤務時間に対応し、時間外（延長）保育を実施しました。	—		A			親の多様な勤務時間に対応し、時間外（延長）保育を実施します。	幼児保育課
	5-2-1-3	一時預かり事業の充実	保護者の急な外出や病気等により、緊急・一時的に保育が必要になった場合に、保育所等において実施する一時預かり事業や幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業の充実を図ります。	幼稚園・認定こども園において、幼稚園型一時預かり事業をおこない、保護者の多様なニーズに対応できるよう体制を整えていきます。	一時預かり事業（幼稚園型）を行い保護者の多様なニーズに対応しました。	—		A			幼稚園・認定こども園において、幼稚園型一時預かり事業をおこない、保護者の多様なニーズに対応できるよう体制を整えていきます。	★幼児保育課 学校教育課
	5-2-1-4 【再掲6-1-2-3】	子育て短期支援事業の充実	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かります。	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かります。	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かりました。	延べ175日		A			保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かりました。	子育て支援課
	5-2-1-5	病児保育事業の充実	病気の児童について、保護者が勤務等の都合により家庭で育児することが困難な場合、医療機関に併設された施設等で一時的に預かる事業の充実を図ります。 また、保育所等から病児保育所への送迎サービスの周知に努めます。	病気の児童について、保護者が勤務等の都合により家庭で育児することが困難な場合、医療機関に併設された施設等で一時的に預かる事業の充実を図ります。 また、保育所等から病児保育所への送迎サービスの周知に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響下においても通常通りの運営が行えるよう、感染症予防に対する補助金の交付を行うと共に、令和4年度から高砂市、加古川市の病児保育室を両市民が市内料金で利用できるよう図り、事業の充実につながりました。また、すくすくひろばで実施している、保育園等から病児保育施設への送迎サービスの周知に努めました。	市民のみ すくすくひろば 延べ352人 だっこ 延べ435人 送迎サービス 1件	S				病気の児童について、保護者が勤務等の都合により家庭で育児することが困難な場合、医療機関に併設された施設等で一時的に預かる事業の充実を図ります。 また、保育所等から病児保育所への送迎サービスの周知に努めます。	子育て支援課
	5-2-1-6 【再掲1-2-1-3】	ファミリー・サポート・センター事業の推進	ファミリー・サポート・センター事業の普及啓発活動を強化し、提供会員・依頼会員の登録数の増加を図ることにより、援助活動を充実します。	ファミリー・サポート・センター事業の普及啓発活動を強化し、提供会員・依頼会員の登録数の増加を図ることにより、援助活動を充実します。	ファミリー・サポート・センター事業の普及啓発活動を強化し、依頼会員・提供会員の登録数や活動回数が増加しました。	依頼会員781人 提供会員119人 両方会員31人 計931人 活動回数1,219件		A			ファミリー・サポート・センター事業の普及啓発活動を強化し、提供会員・依頼会員の登録数の増加を図ることにより、援助活動を充実します。	子育て支援課
②放課後児童対策の充実	5-2-2-1	学童保育所の充実	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全な育成を図るため、施設環境の整備に努めます。	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全な育成を図るため、施設環境の整備に努めます。	コロナ禍において通常通りの運営ができるよう、事業者に対し感染症対策や利用料減免などの補助を行うなど、環境整備に努めました。	—		A		保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全な育成を図るため、施設環境の整備に努めます。	子育て支援課	

【基本目標6】配慮を必要とする子どもと家庭への支援

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
①子どもの人権尊重に関する普及・啓発	6-1-1-1	「児童の権利に関する条約」の啓発	リーフレットの作成、学習会の開催等により、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及に努めます。暴力によって子どもの「安心」「安全」「自信」の権利が侵害されそうになった時に何ができるかを、子ども自身や保護者をはじめとする周りの大人に伝えていきます。	公立園と民間園の2園で、子どもを暴力から守るCAP体験プログラムを実施し、「安心」「安全」「自信」等、子どもの権利が暴力等によって侵害されそうになった時に何ができるかを、子ども自身や保護者をはじめとする周りの大人に伝えます。 保育士・教職員については、子育て支援課が実施します。	荒井保育園と米田西保育園で実施しました。 園児対象の子どもワークショップでは、子どもの権利や、子ども自身が暴力から身を守るための対応について学びました。 また、保育士を対象に子育て支援課が実施し、子どもに関わる大人として、子どもの安心や安全のために何ができるかを学びました。	子どもWS 回数 6回 人数 172人 大人WS 回数 0回 人数 0人 保育士対象WS 回数 1回 人数 24人		A			公立園と民間園の2園で、子どもを暴力から守るCAP体験プログラムを実施し、「安心」「安全」「自信」等、子どもの権利が暴力等によって侵害されそうになった時に何ができるかを、子ども自身や保護者をはじめとする周りの大人に伝えます。 保育士・教職員については、子育て支援課が実施します。	★人権推進課 子育て支援課

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
1 児童虐待防止対策の推進	6-1-2-1	育児不安を軽減する相談支援や仲間づくりの推進	つどいの広場や遊びのキャラバンを実施し、遊びの提供や子育てについて話し合える場を設け、孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消を図ります。	つどいの広場や遊びのキャラバンを実施し、遊びの提供や子育てについて話し合える場を設け、孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消を図ります。	子育て支援センターにおいて、つどいの広場を開催し、各地域の公民館、施設に出向き、地域DEつどいを実施しました。集会所、子育て支援センターで、遊びのキャラバンを実施するなど、遊びの提供しながら孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消を図りました。	つどいの広場 高砂:月木 北部:水金 計81回1,267人 地域DEつどい95回 計(1回中止)788人 遊びのキャラバン 計16回268人		A			つどいの広場や遊びのキャラバンを実施し、遊びの提供や子育てについて話し合える場を設け、孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消を図ります。	子育て支援課 (子育て支援センター)
	6-1-2-2 【再掲6-2-4-2】	養育支援家庭訪問事業の推進	支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健診等で育児不安が高く、養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師、助産師が訪問し、相談、助言等の養育支援(専門的支援)を行います。また、育児支援ヘルパーの派遣(家事及び育児等の援助)により児童虐待の発生を予防します。	支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健診等で育児不安が高く、養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師、助産師が訪問し、相談、助言等の養育支援(専門的支援)を行います。また、育児支援ヘルパーの派遣(家事及び育児等の援助)により児童虐待の発生を予防します。	支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健診等で育児不安が高く、養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師が訪問し、相談、助言等の養育支援を行うこと(専門的支援)、さらに育児支援ヘルパーの派遣(家事及び育児等の援助)により児童虐待の発生を予防しました。	専門的支援 92件 家事及び育児等の援助 112件		A			支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健診等で育児不安が高く、養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師が訪問し、相談、助言等の養育支援(専門的支援)を行います。また、育児支援ヘルパーの派遣(家事及び育児等の援助)により児童虐待の発生を予防します。	子育て支援課
	6-1-2-3 【再掲5-2-1-4】	子育て短期支援事業の充実	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かります。	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かります。	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かりました。	延べ175日		A			保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かります。	子育て支援課
	6-1-2-4 【再掲1-1-1-6】	子ども家庭総合支援拠点の設置	子ども家庭総合支援拠点を開設し、子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会、児童相談所等の連携を強化し、相談体制の充実を図ります。	子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会、児童相談所等の連携を強化し、相談体制の充実を図ります。	子ども家庭総合支援拠点を設置し、運営のうえで子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会、児童相談所等の連携を強化し、相談体制の充実を図りました。	—		A			子ども家庭総合支援拠点を設置し、運営のうえで子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会、児童相談所等の連携を強化し、相談体制の充実を図ります。	子育て支援課
	6-1-2-5	児童虐待の発生予防に関する啓発	児童の保護者や児童向けに児童虐待に関するリーフレットの配布や地域の方々向けに出前講座を開催します。また、虐待防止推進月間に啓発グッズを配布する等、虐待発生予防に関する啓発活動に努めます。	児童の保護者や児童向けや、地域の方々向けに児童虐待に関するリーフレットの配布をおこないます。また、虐待防止推進月間に啓発グッズを配布する等、虐待発生予防に関する啓発活動に努めます。	虐待対応相談窓口の周知を図るため、7月頃にチラシを自治会で全戸回覧し、各小中学校、各園の児童へ配布しました。また、虐待防止推進月間には、小中学校全児童生徒向けに「たたかれていいこどもなんて、いないんだよ」チラシを配布しました。さらに啓発グッズ等の配布を行いました。また、令和3年度に改定した児童虐待対応マニュアルについて、小中学校などの関係機関を訪問し直接説明することによって、虐待の発見から通告までの流れなどについて具体的に理解できるように努めました。	—		A			児童やその保護者向けおよび地域の方々向けに児童虐待に関するチラシ等の配布実施や、市ホームページや市公式SNS等を活用し、予防啓発を行います。また、虐待防止推進月間に啓発グッズを配布する等、虐待発生予防に関する啓発活動に努めます。	子育て支援課
	6-1-2-6	児童虐待防止講習会の充実	保育士や学校教諭を対象に研修会を行い、児童虐待発生時の対応力向上を図り、関係機関との連携強化に努めます。	保育士や学校教諭を対象に研修会を行い、児童虐待発生時の対応力向上を図り、関係機関との連携強化に努めます。	保育士や学校教諭を対象に研修会を行い、児童虐待発生時の対応力向上を図り、関係機関との連携強化に努めました。	研修会開催 小中学校職員21人 幼稚園・保育園・認定こども園等職員21人 その他4人 計46人参加		A			保育士や学校教諭を対象に研修会を行い、児童虐待発生時の対応力向上を図り、関係機関との連携強化に努めます。	子育て支援課

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
③地域における児童虐待防止等ネットワークの整備	6-1-3-1	要保護児童対策地域協議会の充実	関係機関との密接な連携のもと、要保護児童対策地域協議会の効率的な運営を図り、児童虐待の予防、早期発見に努めます。また、実務者会議を中心に関係機関との連携・調整を行い、児童状況確認票により園、学校等と連携し、セーフティネットの強化を図ります。	関係機関との密接な連携のもと、要保護児童対策地域協議会の効率的な運営を図り、児童虐待の予防、早期発見に努めます。また、実務者会議を中心に関係機関との連携・調整を行い、児童状況確認票により園、学校等と連携し、セーフティネットの強化を図ります。	関係機関と密接な連携のもと、要保護児童対策地域協議会の効率的な運営を図り、児童虐待の予防、早期発見を行いました。また関係機関との連絡・調整を行い、児童状況確認票により園、学校等と連携し、セーフティネットの強化を図りました。	代表者会1回 実務者会4回 個別ケース会議19回 乳幼児部会8回		A			関係機関との密接な連携のもと、要保護児童対策地域協議会の効率的な運営を図り、児童虐待の予防、早期発見に努めます。また、実務者会議を中心に関係機関との連携・調整を行い、児童状況確認票により園、学校等と連携し、セーフティネットの強化を図ります。	子育て支援課
	6-1-3-2	児童虐待防止のための県等との連携強化	児童虐待防止のため関係機関と密接な連携を図るとともに、要保護児童ケース等については中央こども家庭センターと連携を図ります。また、警察との情報共有の強化に努めます。	児童虐待防止のため関係機関と密接な連携を図るとともに、要保護児童ケース等については中央こども家庭センターと連携を図ります。また、警察との情報共有の強化に努めます。	児童虐待防止のため関係機関と密接な連携を図るとともに、要保護児童ケース等については中央こども家庭センターと連携を図って、支援しました。また、必要時、警察との情報共有を行い、適切な状況の把握・支援に努めました。	—		A			児童虐待防止のため関係機関と密接な連携を図るとともに、要保護児童ケース等については中央こども家庭センターと連携を図ります。また、警察との情報共有の強化に努めます。	子育て支援課
	6-1-4-1	被虐待児童のケアと立ち直り支援	中央こども家庭センターでの家庭復帰等評価委員会に参加し、親子の再統合に向け、中央こども家庭センターと連携して被虐待児童のケアを図ります。また、家庭復帰後の支援体制を確かなものとするため、施設入所中から保護者や児童と支援関係の構築に努めます。	中央こども家庭センターでの家庭復帰等評価委員会に参加し、親子の再統合に向け、中央こども家庭センターと連携して被虐待児童のケアを図ります。また、家庭復帰後の支援体制を確かなものとするため、施設入所中から保護者や児童と支援関係の構築に努めます。	中央こども家庭センターでの家庭復帰等評価委員会に参加し、親子の再統合に向け、中央こども家庭センターと連携して被虐待児童のケアを行いました。施設入所中から支援関係を構築することで、家庭復帰後の支援体制を確かなものになりました。	—		A			中央こども家庭センターでの家庭復帰等評価委員会に参加し、親子の再統合に向け、中央こども家庭センターと連携して被虐待児童のケアを図ります。また、家庭復帰後の支援体制を確かなものとするため、施設入所中から保護者や児童と支援関係の構築に努めます。	子育て支援課
	6-1-5-1	児童養護施設及び関係機関との連携・調整	家庭において養育が困難な子どもを保護・養育するとともに、地域の子育て支援機能を担う児童養護施設及び関係機関との連携・調整に努めます。	家庭において養育が困難な子どもを保護・養育するとともに、地域の子育て支援機能を担う児童養護施設及び関係機関との連携・調整に努めます。	児童養護施設と子育て短期支援事業や要対協実務者会、個別ケース会議等を通して、連携を強化しました。	—		A			家庭において養育が困難な子どもを保護・養育するとともに、地域の子育て支援機能を担う児童養護施設及び関係機関との連携・調整に努めます。	子育て支援課
	6-2-1-1 【再掲1-1-1-2】	家庭児童相談室の充実	子育て支援室に家庭児童相談室を設置し、子育て支援の窓口として、各関係機関と連携して子育て相談支援の充実を図るとともに、利用者支援事業との連携を図ります。	子育て支援課に子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て支援の窓口として、各関係機関と連携して子育て相談支援の充実を図るとともに、利用者支援事業との連携を図ります。	子ども家庭総合支援拠点を中心に各関係機関と迅速な連携をとることができ、子育て相談支援の充実を図りました。利用者支援事業とも連携しました。	連絡相談 3,900件 面談183件 訪問100件		A			子育て支援課が設置する子ども家庭総合支援拠点が中心となり、子育て支援の窓口として、各関係機関と連携して子育て相談支援の充実を図るとともに、利用者支援事業との連携を図ります。	子育て支援課
2 子どもの貧困対策	6-2-1-2 【再掲1-1-1-5】	利用者支援事業の充実	利用者支援事業の基本型（子育て支援課）、特定型（幼児保育課）、母子保健型（健康増進課）が一体的に連携して相談体制の充実に努めます。また、利用者支援事業担当者連絡会を実施することにより、円滑な利用につなげます。	利用者支援事業（基本型）を設置し、特定型（幼児保育課）と母子保健型（健康増進課）と連携して相談体制の充実を図ります。また利用者支援事業担当者連絡会を実施しました。	利用者支援事業（基本型）において、特定型（幼児保育課）と母子保健型（健康増進課）と連携して相談体制の充実を図りました。また利用者支援事業担当者連絡会を実施しました。	—		A			利用者支援事業（基本型）を設置し、特定型（幼児保育課）と母子保健型（健康増進課）と連携して相談体制の充実を図ります。また利用者支援事業担当者連絡会を実施しました。	子育て支援課
			他課の利用者支援事業と連携して相談体制の充実に努めます。	利用者支援事業（特定型）において、他課と連携して相談体制の充実を図りました。	利用者支援事業（特定型）において、他課と連携して相談体制の充実を図りました。	—		A			他課の利用者支援事業と連携して相談体制の充実に努めます。	幼児保育課
			利用者支援事業の基本型（子育て支援課）、特定型（幼児保育課）、母子保健型（健康増進課）が一体的に連携して相談体制の充実に努めます。	利用者支援事業の基本型（子育て支援課）、特定型（幼児保育課）、母子保健型（健康増進課）が一体的に連携して相談体制の充実に努めました。	利用者支援事業の基本型（子育て支援課）、特定型（幼児保育課）、母子保健型（健康増進課）が一体的に連携して相談体制の充実に努めました。	—		A				利用者支援事業の基本型（子育て支援課）、特定型（幼児保育課）、母子保健型（健康増進課）が一体的に連携して相談体制の充実に努めます。
	6-2-1-3 【再掲2-2-2-1】	教育相談の充実	子どもや保護者の様々な悩みに対応するため、スクールカウンセラーによる相談を実施するとともに、6中学校区に配属したスクールソーシャルワーカーや市、県の関係機関と連携するなど、教育相談体制の充実を図ります。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが子どもや保護者の相談に乗ったり、市、県の関係機関と連携しつつ支援したりして、教育相談体制を充実させます。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが子どもや保護者の相談に乗ったり、市、県の関係機関と連携しつつ支援したりして、教育相談体制を充実させました。	全16小中学校で実施		A			スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが子どもや保護者の相談に乗ったり、市、県の関係機関と連携しつつ支援したりして、教育相談体制を充実させます。	学校教育課

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
②教育支援	6-2-1-4	ネットワークの機能強化	子ども家庭総合支援拠点を開設し、子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会、児童相談所等の連携を強化し、経済的困窮世帯への見守り機能の強化を図ります。	子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会、児童相談所等の連携を強化し、経済的困窮世帯への見守り機能の強化を図ります。	子ども家庭総合支援拠点を設置し、運営のうえで子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会、児童相談所等の連携を強化し、経済的困窮世帯への見守り機能の強化を図りました。	—		A			子ども家庭総合支援拠点を設置し、運営のうえで子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会、児童相談所等の連携を強化し、経済的困窮世帯への見守り機能の強化を図ります。	★子育て支援課 健康増進課
	6-2-2-1 【再掲1-3-1-1】	放課後子ども総合プランの推進	「たかさご放課後子ども総合プラン行動計画」に基づき、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、学習や多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子ども教室・学童保育所の充実と、一体的かつ分野横断的な取り組みを推進します。	放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し異学年や地域の大人との交流も行います。	放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、新型コロナウイルス感染予防で回数は減ったが、異学年や地域の大人との交流の場を工夫しながら「放課後子ども教室」を実施しました。	市内10小学校合計183回		A			放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し異学年や地域の大人との交流も行います。	生涯学習課
				今後も生涯学習課及び子育て支援室と協力して放課後子ども総合プランの推進に努めます。	「放課後子ども教室」に対し学校施設使用許可をし、学校開放をおこないました。	—		A			今後も生涯学習課及び子育て支援室と協力して放課後子ども総合プランの推進に努めます。	教育総務課
				学童保育について、その利用ニーズに対応しつつ、適切な遊びと生活の場となるよう、施設の改善や整備、職員の研修等の充実を図ります。	学童保育所の職員に対して認定資格研修への周知を図りました。	参加回数 2回 修了者 25人		A			学童保育について、その利用ニーズに対応しつつ、適切な遊びと生活の場となるよう、施設の改善や整備、職員の研修等の充実を図ります。	子育て支援課
	6-2-2-2 【再掲1-4-1-6】	小・中学校就学援助制度	経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品等必要な費用の一部を援助し、就学を支援します。	経済的理由により就学困難な市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助します。 また、新型コロナウイルス感染症対応支援として、特別学用品費を追加で支給します。	経済的理由により就学困難な市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助しました。 また、新型コロナウイルス感染症対応支援として、特別学用品費を追加で支給しました。	小705人 中391人		A		経済的理由により就学困難な市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助します。	学校教育課	
	6-2-2-3 【再掲1-4-1-7】	高等学校奨学金の給付	経済的理由により、就学が困難な高等学校等在学者に奨学金を支給し、修学の支援を行います。	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等を図ります。 また、新型コロナウイルス感染症対応支援として、特別奨学金を追加で支給します。	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等を図りました。 また、新型コロナウイルス感染症対応支援として、特別奨学金を追加で支給しました。	123人 (特別奨学金122人)		A		経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等を図ります。	学校教育課	
	6-2-2-4	適応指導教室	精神的・身体的等理由で「学校に行きたくても行けない」児童・生徒を対象に、より良い生活習慣を身につけさせるとともに、基礎学力の定着を支援しながら、児童・生徒の社会的な自立をめざします。	不登校状態にある児童生徒の、規則正しい生活リズムの再構築、基礎学力の定着、社会性の伸長を支援し、学校復帰及び将来の社会的自立を目指した取組を推進します。	不登校状態にある児童生徒の、規則正しい生活リズムの再構築、基礎学力の定着、社会性の伸長を支援し、学校復帰及び将来の社会的自立を目指した取組を推進しました。	適応指導教室で、20人の児童生徒を支援		A		不登校状態にある児童生徒の、規則正しい生活リズムの再構築、基礎学力の定着、社会性の伸長を支援し、学校復帰及び将来の社会的自立を目指した取組を推進します。	学校教育課	
	6-2-2-5 【再掲1-4-1-8】	幼児教育・保育の無償化	市の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設等について、幼児教育・保育の無償化を実施し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。	市の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設等について無償化を実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	市の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設等について無償化を実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。	—		A		市の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設等について無償化を実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	幼児保育課	
	6-2-3-1 【再掲1-4-1-2】	子どもに関する医療費の助成	中学3年生までの児童の医療費と高校生世代の入院時一部負担金を無料とし、保護者の経済的負担を軽減します。	前年度と同様に中学3年生までの児童の医療費と高校生世代の入院時一部負担金を無料とし、保護者の経済的負担を軽減します。	中学3年生までの児童の医療費と高校生世代の入院時一部負担金を無料とし、保護者の経済的負担を軽減しました。	11,154人		A		前年度と同様に中学3年生までの児童の医療費と高校生世代の入院時一部負担金を無料とし、保護者の経済的負担を軽減します。	国保年金課	
	6-2-3-2 【再掲1-4-1-4】	就学前教育・保育施設利用者負担の軽減	低所得世帯等や多子世帯の認定子ども園・幼稚園・保育所の利用者負担の軽減を行います。	低所得世帯等や多子世帯の認定子ども園・保育所の利用者負担の軽減を行います。	低所得世帯等や多子世帯に対して保育料の負担軽減を実施しました。	—		A		低所得世帯等や多子世帯の認定子ども園・保育所の利用者負担の軽減を行います。	幼児保育課	
6-2-3-3 【再掲1-4-1-5】	学童保育所保育料の軽減	低所得世帯を対象に保育料の軽減を行います。また、制度の啓発に努めます。	低所得世帯を対象に保育料の軽減を行います。また、制度の啓発に努めます。	保護者の経済的負担を配慮し、保育料軽減を行いました。また、制度の啓発に努めました。	生活保護世帯延べ80人 ひとり親世帯延べ864人 非課税世帯延べ56人		A		低所得世帯を対象に保育料の軽減を行います。また、制度の啓発に努めます。	子育て支援課		

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
③経済的支援	6-2-3-4 【再掲1-4-1-9】	給食費（副食費）無償化	給食費（副食費）の無償化について、国が定める範囲を拡充し、特定教育・保育施設等を利用する高砂市在住の3歳児から5歳児の子どもを対象として、給食費（副食費）の無償化を行い、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。	特定教育・保育施設等を利用する高砂市在住の3歳児から5歳児の子どもを対象に、給食費（副食費）を無償とし、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	特定教育・保育施設等を利用する高砂市在住の3歳児から5歳児の子どもを対象として、給食費（副食費）を無償化し、子育て家庭の経済的負担の軽減を実施しました。	1号：延べ2,212人 2号：延べ8,163人		A			特定教育・保育施設等を利用する高砂市在住の3歳児から5歳児の子どもを対象に、給食費（副食費）を無償とし、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	幼児保育課
	6-2-3-5	児童扶養手当に関する情報提供及び給付	ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当制度に関する情報提供、申請手続きの周知を行い、手当を支給します。	ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当制度に関する情報提供、申請手続きの周知を行い、手当を支給します。	ひとり親家庭の生活支援・自立促進のため、児童扶養手当の給付及び養育費普及の啓発に努めました。 また、新型コロナウイルスの影響を受けたひとり親世帯を支援するため、児童扶養手当受給者及び家計が急変した者に対し、給付金を支給しました。	児童扶養手当受給資格者数834人 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金支給者数748人	S				ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当制度に関する情報提供、申請手続きの周知を行い、手当を支給します。	子育て支援課
	6-2-3-6	母子・父子家庭医療費助成	ひとり親家庭の児童（18歳到達後最初の年度末まで。高等学校等に在学中の児童については20歳の誕生日の末日まで）とその児童を養育する母（父）等の保険医療にかかる自己負担分の一部を助成し、費用負担を軽減します。	前年度と同様、母子（父子）家庭の母（父）及びその児童、並びに遺児を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行います。	母子（父子）家庭の母（父）及びその児童、並びに遺児を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行いました。	510人		A			前年度と同様、母子（父子）家庭の母（父）及びその児童、並びに遺児を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行います。	国保年金課
	6-2-3-7	母子父子寡婦福祉資金貸付金	母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活安定とその子どもの福祉の向上を図るために、無利子または低利で各種貸付を行う母子父子寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供を行います。	ひとり親家庭の児童の就学支度資金・修学資金等の貸付金について相談及び情報提供を行います。	ひとり親家庭の児童の就学支度資金・修学資金やひとり親家庭の母の技能習得資金等の貸付金について相談及び情報提供を行いました。	貸付申請件数6件		A			ひとり親家庭の児童の就学支度資金・修学資金等の貸付金について相談及び情報提供を行います。	子育て支援課
④生活支援	6-2-4-1 【再掲5-2-1-4】	子育て短期支援事業の充実	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かります。	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かります。	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かりました。	延べ175日		A			保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かります。	子育て支援課
	6-2-4-2 【再掲6-1-2-2】	養育支援家庭訪問事業の推進	支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健診等で育児不安の高く、養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師、助産師が訪問し、相談、助言等の養育支援（専門的支援）を行います。また、育児支援ヘルパーの派遣（家事及び育児等の援助）により児童虐待の発生を予防します。	支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健診等で育児不安の高く、養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師、助産師が訪問し、相談、助言等の養育支援（専門的支援）を行います。また、育児支援ヘルパーの派遣（家事及び育児等の援助）により児童虐待の発生を予防します。	支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健診等で育児不安の高く、養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師が訪問し、相談、助言等の養育支援を行うこと（専門的支援）、さらに育児支援ヘルパーの派遣（家事及び育児等の援助）により児童虐待の発生を予防しました。	専門的支援 92件 家事及び育児等の援助 112件		A			支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健診等で育児不安の高く、養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師が訪問し、相談、助言等の養育支援（専門的支援）を行います。また、育児支援ヘルパーの派遣（家事及び育児等の援助）により児童虐待の発生を予防します。	子育て支援課
	6-2-4-3 【再掲1-3-1-4】	「子ども食堂」に関わる団体への支援	「子ども食堂」の活動や、新たに開設をめざす団体を支援します。	各団体が子ども食堂を継続的に実施できるよう、運営費など補助を行うとともに、各地区において実施できるよう新たに開設をめざす団体への支援を行います。	子ども食堂を運営する団体の認証事業を行い、子ども食堂の開催予定を広報する等、子ども食堂の普及・定着を図りました。 子どもの食堂の運営に対する補助金交付事業を開始しました。	認証団体 10団体 うち補助団体 4団体	S				各団体が子ども食堂を継続的に実施できるよう、補助の内容を見直します。 また、補助金の申請が容易になるよう要件の見直しも行います。	子育て支援課

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
⑤就労支援	6-2-4-4	生活困窮者自立支援の検討	経済的な問題等生活上の困難に直面している人に対し、地域で自立して生活が行えるよう、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を行います。また、生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくり等の機会の提供を検討します。	生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくり等の機会の提供を検討します。	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業の実施について検討しました。	—		A			生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくり等の機会の提供を検討します。	地域福祉課
	6-2-5-1	高等職業訓練促進給付金等事業の推進	ひとり親家庭の父母の就業に有利な資格を所得するため1年以上の養成機関で修学する場合で、就業（育児）と修学の両立が困難な場合に、修学中の一定期間、給付金を支給し、生活の経済的負担の軽減を図り、安定した就業に結びつくための支援の拡充を行います。	8月の「就活応援会」「夜間相談会」の開催にあたり、制度の案内を送付したり、相談時には事前相談を行うなど、資格取得の希望者を把握し、制度の周知を図ります。	8月の「就活応援会」「夜間相談会」の開催にあたり、制度の案内を送付したり、相談時には事前相談を行うなど、資格取得の希望者を把握し、制度の周知を図りました。	高等職業訓練促進給付金 7人		A			8月の「就活応援会」「夜間相談会」の開催にあたり、制度の案内を送付したり、相談時には事前相談を行うなど、資格取得の希望者を把握し、制度の周知を図ります。	子育て支援課
	6-2-5-2	自立支援教育訓練給付金事業の推進	ひとり親家庭の父母を対象に、就業促進と自立支援を目的として、就業に必要な資格を取得するために教育施設に入学し、その課程（厚生労働大臣が指定する教育訓練給付対象講座）を修了した者に対して、受講料の一部を支給します。	資格取得やスキルアップを目指す者に対し、能力開発の取組を積極的に行います。	転職希望者やスキルアップ、資格取得を目指す者の相談に応じ、制度の周知を行い、能力開発の取組を積極的に行いました。	教育訓練給付金 5人		A			資格取得やスキルアップを目指す者に対し、能力開発の取組を積極的に行います。	子育て支援課
	6-2-5-3	就業支援相談会、休日相談会の実施	ひとり親家庭等において、就職・転職希望、就業に不安を持つ者等を対象に、ハローワークと連携し、個別相談会及び自立支援セミナーを開催し、就業・自立支援制度に関する基礎知識の習得など就業にかかる支援を実施します。また、休日相談会を実施し、個々のニーズにあった相談に応じます。	児童扶養手当現況届集中受付期間中に、ハローワークと合同で「就活応援会」を行います。また、「ひとり親のための夜間相談会」において個々に就労に関する相談を行います。	児童扶養手当現況届集中受付期間中に、ハローワークと合同で「就活応援会」を行いました。また、「ひとり親のための夜間相談会」において個々に就労に関する相談を行いました。	就活応援会参加人数 7人 夜間相談会参加者人数 3人		A			児童扶養手当現況届集中受付期間中に、ハローワークと合同で「就活応援会」を行います。また、「ひとり親のための夜間相談会」において個々に就労に関する相談を行います。	子育て支援課
①療育相談・指導の充実	6-3-1-1	療育相談の充実	子どもの発達検査・相談、保育所等の職員や保護者からの相談、関係機関との連絡・調整を行うことで、発達が気になる子どもへの支援を行います。	こどもの相談等で成長発達の評価を行い、必要時には県立こども発達支援センター、加古川療育センターや医療機関、児童発達支援センターの受診や相談につなげ、関係機関と連携して気になる子どもへの支援を行います。	こどもの相談等で成長発達の評価を行い、必要時には県立こども発達支援センター加古川療育センターや医療機関、児童発達支援センターの受診や相談につなげ、関係機関と連携して気になる子どもへの支援を行いました。	—		A			こどもの相談等で成長発達の評価を行い、必要時には県立こども発達支援センター、加古川療育センターや医療機関、児童発達支援センターの受診や相談につなげ、関係機関と連携して気になる子どもへの支援を行います。	健康増進課
				保育所等の職員の相談に応じたり、関係機関との連絡・調整を行うことで、発達が気になる子どもの調査・支援を行います。	保育所等の職員の相談に応じたり、関係機関との連絡・調整を行うことで、発達が気になる子どもの調査・支援を行いました。	19園		A		保育所等の職員の相談に応じたり、関係機関との連絡・調整を行うことで、発達が気になる子どもの調査・支援を行います。	幼児保育課 (高砂児童学園)	
	6-3-1-2	マミーサポートの充実	子どもの言葉の遅れや発達面が気になる保護者への相談支援を行います。	電話・来園での相談を受け付け、発達が気になる子どもの保護者への相談を進め、内容に応じて必要な対応をとります。	電話・来園での相談を受け付け、発達が気になる子どもの保護者への相談を進め、内容に応じて関係機関との連絡・調整をとるなど必要な対応をとりました。	マミーサポート：延べ180人		A			電話・来園での相談を受け付け、発達が気になる子どもの保護者への相談を進め、内容に応じて必要な対応をとります。	幼児保育課 (高砂児童学園)
	6-3-1-3 【再掲1-1-1-3】	保育所等巡回相談の充実	心理士等が保育所等を巡回し、発達検査・相談、職員等への相談・助言、環境整備、関係機関との連携を行うことで、発達が気になる子どもへの支援を行います。	保育所等職員や保護者への相談・助言指導、保育所等の環境整備、関係機関との連絡・調整を行い、発達が気になる子どもへの支援を行います。また、児童発達支援センターと協働できるよう調整していきます。	コロナ禍ではありましたが、感染症対策を講じた上で実施しました。臨床心理士（または言語聴覚士）と保健師とで保育所等を訪問し、子どもの発達面や家庭環境等について保育所職員から話をうかがい、場合に応じて助言を行いました。また、担当課が実施する各家庭への支援内容を再調整する場としても機能しており、発達が気になる子どもへの的確な支援に繋がっていると考えます。	相談件数 実件数：144件 延件数：174件		A			引き続き、専門職で保育所等を訪問し、発達が気になる子どもについて保育所職員と情報共有を行い、場合に応じて助言や関係機関との連絡調整を行います。また訪問後も、担当課が実施する各家庭への支援内容を再調整し、支援が必要な家庭に対して適切な支援を行ってまいります。	健康増進課

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課			
							S	A	B	C					
3 障がいのある子どもと家庭への支援の充実	① 障がいのある子どもと家庭への支援の充実	6-3-1-4	プロフィールファイルの活用	高砂児童学園で実施するマミーサポートや家庭療育支援講座の利用者に対し、プロフィールファイルの利活用の方法など説明を行います。また、健康増進課で実施する育児教室等の事業で活用します。	「プロフィールファイルたかさご」を子どもの相談等を利用された子どもの保護者に配布し、今後の育児や子供の成長の記録に寄与できるよう普及啓発します。	「プロフィールファイルたかさご」を子どもの相談等を利用された子どもの保護者に配布し、今後活用していただけるように促しています。	—		A			「プロフィールファイルたかさご」を子どもの相談等を利用された子どもの保護者に配布し、今後の育児や子供の成長の記録に寄与できるよう普及啓発します。	健康増進課		
					「プロフィールファイルたかさご」を入園前利用者説明会や家庭療育支援講座を開催し、普及啓発を行います。	「プロフィールファイルたかさご」を入園前利用者説明会や家庭療育支援講座を開催し、普及啓発を行いました。	家庭療育支援講座（全5回）参加者6人		A			「プロフィールファイルたかさご」を入園前利用者説明会や家庭療育支援講座を開催し、普及啓発を行います。	幼児保育課（高砂児童学園）		
				子どものからだ・こころ・ことばの相談の充実	小児科医の診察及び助言、保健・栄養・心理・理学療法相談、教育相談等を継続することにより、保護者の育児を支援します。	小児科医の診察及び助言、保健・栄養・心理・理学療法相談、教育相談等を継続することにより、保護者の育児を支援します。	小児科医の診察及び助言、保健・栄養・心理・理学療法相談、教育相談等を継続することにより、保護者の育児を支援しました。	36回実施 実259人 延べ432人		A			小児科医の診察及び助言、保健・栄養・心理・理学療法相談、教育相談等を継続することにより、保護者の育児を支援します。	健康増進課	
				子どもサポートの充実	発達に気になる子どもが、どのように集団生活を過ごしていけばよいのかといった相談に対応すべく、市内各園からの依頼により訪問し、専門的な支援を行います。	発達に気になる子どもが、どのように集団生活を過ごしていけばよいのかといった相談に対応すべく、市内各園からの依頼により訪問し、専門的な支援を行います。	発達に気になる子どもが、どのように集団生活を過ごしていけばよいのかといった相談に対応すべく、市内各園からの依頼により訪問し、専門的な支援を行いました。	子どもサポート：5園延べ10件		A			発達に気になる子どもが、どのように集団生活を過ごしていけばよいのかといった相談に対応すべく、市内各園からの依頼により訪問し、専門的な支援を行います。	幼児保育課（高砂児童学園）	
				保育所等訪問支援の充実	保育所や小学校等の中で自分らしく過ごしながら、集団生活を送ることができるよう、保護者からの依頼により訪問し、個々の発達の特性に配慮する点などについて保護者及び担当職員へアドバイスを行います。	保育所や小学校等の中で自分らしく過ごしながら、集団生活を送ることができるよう、保護者からの依頼により訪問し、個々の発達の特性に配慮する点などについて保護者及び担当職員へアドバイスを行っています。	保育所や小学校等の中で自分らしく過ごしながら、集団生活を送ることができるよう、保護者からの依頼により訪問し、個々の発達の特性に配慮する点などについて保護者及び担当職員へアドバイスを行いました。	保育所等訪問支援：小学校7校、幼稚園1園、認定こども園1園、保育園1園（いずれも市外）		A			保育所や小学校等の中で自分らしく過ごしながら、集団生活を送ることができるよう、保護者からの依頼により訪問し、個々の発達の特性に配慮する点などについて保護者及び担当職員へアドバイスを行います。	幼児保育課（高砂児童学園）	
	② 障がい児への教育・保育の充実		6-3-2-1	障がい児保育事業の充実	児童の発達段階に応じて、障がい加配保育士を継続的に配置し、就労する保護者の支援を行います。	今後も児童の発達段階に応じて、障がい加配保育士を配置することで、就労する保護者の支援を行います。	児童の発達段階に応じて、障がい加配保育士を配置し、就労する保護者に対して支援を行いました。	19人配置		A			今後も児童の発達段階に応じて、障がい加配保育士を配置することで、就労する保護者の支援を行います。	幼児保育課	
				6-3-2-2	特別支援教育の推進	支援を必要としている児童・生徒に対して、スクールアシスタント・介助員を配置し、個々の児童生徒の特性に応じた支援を行います。	スクールアシスタント・介助員を配置し、個々の児童生徒の特性に応じた支援を行いました。	小・中学校に24人配置		A			スクールアシスタント・介助員・学校看護師を配置し、個々の児童生徒の特性に応じた支援を行います。	学校教育課	
				6-3-2-3	施設の改善・整備	障がいのある子どもが利用しやすい環境に向けて、必要に応じて設備や施設の充実を図ります。	今後も必要に応じて施設を改修し、障がいのある子どもが利用しやすい設備や施設の充実を図ります。	各小学校、中学校において生徒の成長に合わせた机・椅子の改修、学習環境の改善のための修繕及び次年度入学予定の学校の教室の改修を行いました。	荒井小学校、阿弥陀小学校、米田小学校、米田西小学校、荒井中学校		A			今後も必要に応じて施設を改修し、障がいのある子どもが利用しやすい設備や施設の充実を図ります。	教育総務課
				6-3-2-4	児童発達支援センターの充実	言語・知的面に療育支援の必要な子どもに、日常生活における基本的動作の向上、コミュニケーションや表現力、および豊かな情操の獲得、集団生活への適応のための通所支援やその家族の相談・助言を併せて行うなど、地域の中核的な療育支援施設として児童発達支援の充実を図ります。	高砂児童学園において園児や保護者に支援を行います。計画相談、保育所等訪問支援を実施します。親子教室は毎週月曜日に実施します。	高砂児童学園において園児や保護者に支援を行います。計画相談、保育所等訪問支援を実施します。親子教室は新型コロナウイルス感染症の影響により、1回の人数を制限し、希望者が多い時は、1日2回に分けて実施しました。	高砂児童学園園児：24人 計画相談：179人 親子教室：年間延べ144人		A			高砂児童学園において園児や保護者に支援を行います。計画相談、保育所等訪問支援を実施します。親子教室は毎週月曜日に実施します。	幼児保育課（高砂児童学園）
			6-3-3-1	障害児通所支援等の支援	障害児福祉計画に基づき、障がいのある児童が個々の状況に応じた支援を受けることができるよう、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等ディサービス、保育所等訪問支援等の支給を行います。	障害児福祉計画に基づき、障がいのある児童個々の状況に応じた支援を受けることができるよう、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等ディサービス、保育所等訪問支援等を支給します。	障害児福祉計画に基づき、障がいのある児童個々の状況に応じた支援を受けることができるよう、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等ディサービス、保育所等訪問支援等を支給しました。	延べ6,544件		A			障害児福祉計画に基づき、障がいのある児童個々の状況に応じた支援を受けることができるよう、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等ディサービス、保育所等訪問支援等を支給します。	障がい福祉課	

施策の方向	施策番号	主な施策	施策の内容	令和4年度の取り組み・方向性	令和4年度実績	回数・人数	令和4年度評価				令和5年度の取り組み・方向性	担当課
							S	A	B	C		
③ 福祉サービスや経済的支援の充実	6-3-3-2	その他の障害福祉サービスの支給	障害福祉計画に基づき、障害福祉サービス（ホームヘルプ、ショートステイ）や地域生活支援事業（日常生活用具の給付や移動支援）を支給し、障がいのある子どもを持つ家族の負担を軽減します。	障害福祉計画に基づき、ホームヘルプ、ショートステイ、日常生活用具の給付や移動支援など、障害福祉サービスや地域支援事業を実施し、障がいのある子どもを持つ家族の負担を軽減します。	障害福祉計画に基づき、ホームヘルプ、ショートステイ、日常生活用具の給付や移動支援など、障害福祉サービスや地域支援事業を実施しました。	延べ4,525件		A			障害福祉計画に基づき、ホームヘルプ、ショートステイ、日常生活用具の給付や移動支援など、障害福祉サービスや地域支援事業を実施し、障がいのある子どもを持つ家族の負担を軽減します。	障がい福祉課
	6-3-3-3	特別児童扶養手当の給付	身体または精神に障がいのある児童を養育している保護者に手当を給付します。	身体または精神に障がいのある児童を養育している保護者に手当を給付します。	身体または精神に障がいのある児童を養育している保護者に手当を給付しました。 また、新型コロナウイルスの影響を受けた子育て世帯を支援するため、非課税の特別児童扶養手当受給者及び家計が急変した特別児童扶養手当受給者に対し、給付金を支給しました。	受給者数 254人 対象児童 279人 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金 支給者数7人	S				身体または精神に障がいのある児童を養育している保護者に手当を給付します。	子育て支援課
	6-3-3-4	障害児福祉手当等の給付	日常生活に常時介護を必要とする在宅障がい児等に手当を給付します。	日常生活に常時介護を必要とする在宅障がい児等に手当を給付します。	日常生活に常時介護を必要とする在宅障がい児等に手当を給付しました。	12回45人		A			日常生活に常時介護を必要とする在宅障がい児等に手当を給付します。	障がい福祉課
	6-3-3-5	障害者医療費の助成	重度障がい児を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行います。	重度障がい者を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行います。	重度障がい者を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行いました。	1,967人		A			重度障がい者を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行います。	国保年金課
	6-3-3-6	育成医療費の給付	18歳未満の身体障がい児が、その障害を除去又は軽減し生活能力を得るための治療に要する医療の給付を行います。	18歳未満の身体障がい児が、その障害を除去又は軽減し生活能力を得るための治療に要する医療の給付を行います。	18歳未満の身体障がい児が、その障害を除去又は軽減し生活能力を得るための治療に要する医療の給付を行いました。	1人		A			18歳未満の身体障がい児が、その障害を除去又は軽減し生活能力を得るための治療に要する医療の給付を行います。	障がい福祉課
	④ 総合的な支援体制の整備	6-3-4-1	療育会議	障がいの予防及び早期発見、医療、保育、リハビリに至る各サービスを乳幼児期から成人期まで一貫して提供できる療育システムを協議します。また、就学後と進学後の支援の連携体制を構築するため、情報の共有を図るなど、療育に関する対策を効果的に展開します。	未就学児の支援と就学後の支援との連携体制と、就学後の進学時の支援の連携体制を構築するため、情報の共有を図ります。	未就学児の支援と就学後の支援との連携体制と、就学後の進学時の支援の連携体制を構築するため、情報共有を図りました。	1回 13人		A			未就学児の支援と就学後の支援との連携体制と、就学後の進学時の支援の連携体制を構築するため、情報の共有を図ります。